
第9回 江 府 町 議 会 定 例 会 議 録 (第2日)

平成29年12月7日(木曜日)

議事日程

平成29年12月7日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員(10名)

1番 森田哲也	2番 川端登志一	3番 阿部朝親
4番 川上富夫	5番 空場 語	6番 三好晋也
7番 三輪英男	8番 上原二郎	9番 長岡邦一
10番 川端雄勇		

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	副町長	影山久志
教育長	富田敦司	総務総括課長	池田健一
会計管理者	矢下慎二	農林産業課長	下垣吉正
庁舎・財務担当課長	奥田慎也	教育課長	川上良文
奥大山まちづくり推進課長	加藤邦樹	福祉保健課長	生田志保
建設課長	小林健治	農林産業課長参事	石原由美子
住民課長	日野尾泰司		

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成29年第9回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いをいたします。傍聴規則に従い傍聴していただきますようお願いを申し上げます。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川上 富夫君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があれば、その都度行います。

なお、1人につき、質問、答弁を含めて60分を目途に進行いたします。

質問者、上原二郎議員の質問を許可します。

8番、上原二郎議員。庁舎建設に伴う役場組織の将来計画について。

○議員（8番 上原 二郎君） 議長のお許しを得ましたので、通告にあります庁舎建設に伴う役場組織の将来計画についてお伺いします。

庁舎建設は、50年、60年に1度の大きな事業であります。その事業に議員としてかかわることに大変大きな責任を感じております。我々の子供や孫たちが愛着を持ち、そして何とすばらしい庁舎だと誇れるようなものにぜひしたい、そう考えております。

さて、そこで、庁舎建設の計画では、来年度、平成30年度には基本設計を策定することになっております。現在の予定は、旧中学校跡地に鉄筋3階建て、2,500平米で、建設費は約10億8,000万円となっております。庁舎の面積は、現在の職員数と現在の組織をもとに計算したものであります。私は、庁舎建設というこの絶好の機会を捉え、役場組織の将来計画をぜひ行うべきと考えております。ことし10月に視察に行った秋田県八峰町では、平成18年の庁舎建設に伴い、八峰町定員適正化計画を策定しております。その当時147人の職員数を、10年後の平成28年には106人とするとし、平成29年現在は106人と、計画どおりの数になっております。

八峰町では、当初、建物本体、延べ床面積2,500平米で8億円の建設予定でしたが、人口と職員数は減っていくとし、将来を見据えたコンパクトな庁舎にすることとし、延べ床面積2,000平米、建設費5億円の設計としています。

当町、江府町においては、平成16年、合併せず単独の道を決定し、福田町長が退任され、8月に竹内町長が誕生しました。当時の厳しい財政見通しから、職員数の削減、水道・下水道料金の値上げ、町長以下職員・我々議員の報酬カットなどを行いました。その際、江府町職員適正化計画が策定され、平成17年度から5カ年で一般行政、教育、公営企業、合わせて3名減の計画となっております。実際の職員数は平成16年に77人でしたが、平成21年には11人減の66人となり、その後増加し、平成29年現在は75人となっております。

現在、町長は従来行ってきた役場業務の見直しを指示されています。12月5日の全員協議会においてその報告があり、230項目にもわたる項目を調査対象とし、そのうち直接影響が大きい10項目について説明がありました。12月18日に町民説明会を開き、住民の意見を聞き、その後、議会と議論をするという予定になっております。また、ほかの項目について、今後、時間をかけ見直し作業を進めたいと町長から報告がありました。

新しい庁舎が建設されると、現在4カ所に散らばっている役場が1カ所に集まります。ぜひこの大きな機会を捉え、将来の各課のあり方と適正な人員数を計画すべきと考えます。また、その計画を庁舎設計に生かすべきと考えていますが、御見解をお伺いします。

次に、基本設計をどうするのかについてです。

八峰町では、プロポーザルによる設計業者を募集し、全国の設計業者8者により提案書が提出されています。その中から選定委員会による聞き取りを行い、その後、選考が行われ、業者が決定されています。また、その後の詳細設計に際し、設計業者との詰めの話し合いが行われています。

現在、町では、3000人の楽しい町プロジェクトにより、庁舎建設に対しいろいろな意見が出ています。庁舎建設は設計が重要であり、その業者選定はどのようにされるのか、現在の町長のお考えをお伺いします。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 上原議員の御質問にお答えします。

庁舎建設に伴う役場組織の将来計画、そして設計についての業者選定のやり方についてのお尋ねでございました。

まず最初に役場組織の話でございますが、議員が御指摘になったように、役場の組織、各課のあり方でありますとか、あるいは適正な人員、そういった数を計画した後に庁舎の具体的な設計にかかるといことは、最善ではあるというふうには認識しております。特に視察をされたとおっしゃいました秋田県八峰町のように、147人の職員を10年後に106人にする、そのような大幅な人員削減、これ約3割減だと思ふんですけども、そういったことを想定される場合は非常に有効であるというふうに考えます。

現在、我が町におきましては、新庁舎整備に当たりまして、市町村役場機能緊急保全事業という有利な事業を、しかもこれが期間限定でございますけれども、これを適用してやろうとしております。これの実施年度というのが32年度まで、平成32年度までに整備できるということが前提でございます。それを考えますに、例えば秋田県の八峰町のように、10年後に例えば3割減らすというような話でありましたら20人減るわけなんですけれども、そういった人員削減の計画をこの短い時間の間に立てて、設計まで平成30年度までに間に合わせるといことは極めて困難であると思ひます。数字だけではなくて、いろいろな調整がありますので、それはちょっと難しいんじゃないかなというふうに思っております。したがって、私としては現在の人員で考えていきまして、そうすれば狭くて困るといことはないと思ひますので、そのあたりでいいんじゃないかなというふうに考えております。

現在、原則4つに分かれている庁舎を一つにまとめるという考え方ではあります、これ基本ではございます。ただ、保健・医療・福祉、これを一体に考えるために、現在、保健福祉センターでございますけれども、その機能を現場に残してはどうかという意見も実はございまして、そのあたりの調整も今年度中にする必要があります。そこらあたりを中心に考えて、議会のほうにまた御提案したいというふうに考えております。

基本的には財政負担を最小限にとどめるということのために、50年、60年に1回ではありますけれども、コンパクトな建物にするということを基本に考えています。ただ、住民参加でいろんな意見をいただいておりますので、町民の方に親しみやすい、そんな庁舎にしたいというふうに考えています。

もう一つの御質問でした設計の業者選定のお話ですが、これについては、八峰町のようにプロポーザル方式というものもあります、また、地元業者を対象にして指名競争入札ということもあると思ひます。どちらかでやろうとは今思っておりますが、それぞれに長所、短所があります。そのあたりを具体的に整理した上で議会のほうに御提案したいと考えています。現時点で想定されます長所、短所につきましては、担当課長のほうから説明させていただきます。以上でございます。

ます。

○議長（川上 富夫君） 関連の答弁を。

奥田庁舎・財務担当課長。

○庁舎・財務担当課長（奥田 慎也君） 失礼いたします。ただいま御質問にございましたプロポーザルに対しましての長所と短所を、今の想定している範囲内で御説明したいと思います。

まず、長所でございますけれども、高度な専門的な技術力や知識、経験等、高い能力を有する事業者への委託が可能になるということが長所でございます。

短所といたしまして、委託・選定における技術面での競争力は働きますけれども、価格面での競争力が働かないということが短所でございます。また、選定から実施設計の決定までのプロセスに時間を要し、スケジュール管理が非常に難しくなるということが短所として今想定をしておるところでございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

上原二郎議員。

○議員（8番 上原 二郎君） まず、将来の役場組織の計画ということに関して言いますが、私の質問の趣旨としては、2つの意味を持っている。それは、できれば庁舎建設の設計に生かしていただきたいというのが一つ。でも、実はもう一つ、もっと大きな意味でありまして、50年、60年というちょうどよい機会ですので、人員計画というのは必ず何年に1回かは、まあ10年計画ぐらいがどうも妥当なようですが、10年計画で役場の体制がどうあるべきか、今の人員が適正なのかどうか。今、業務見直しを行っておられますので、その後になるかとは思いますが、その後において課のあり方、それから職員のあり方、もっと言えばほかの、専従の方のとか、全職員の、働く人たちのあり方をやはり何年に1回かはきちんと整理して、これでいこうと、こういう形で向かっていこうということは必要だと思います。

先ほど言いました、視察した八峰町は、2町が合併してできた町です。当然に多かった職員を10年で減らすというのは、合併ということがありましたので特殊な例、うちとはちょっと違います。ただ、時間的なことを言えば、そんなに焦ってしてくださいというつもりではありませんが、八峰町の場合も平成18年に火災が発生し、わずか1年でそれを計画して何とか頑張ったということがあります。ですので、うちは今見直しがされていますので、それにあわせて人員計画が策定されるんじゃないかと期待しておりますので、そういう意味で、人員計画については、庁舎にすぐ生かすということができなかった場合でも、ぜひやっていただきたいと、そういうふうには思っています。

竹内町長の時代の数字を言いましたが、いろんな、退職される方の、まとまって退職されるのか、いろんな理由があってどんと減るときもありますし、またふえることもあります、適正な人員が、じゃあ将来どの辺になるのかと。人口も減ってきます。その中で、今のままでいいのかというのが一般町民からの偽らざる気持ちだと思いますので、ぜひ、説明ができる形で整理する、住民に示すと、そのことが重要だと考えます。

後半の基本設計についての説明については納得いたしました。今後の、庁舎等の特別委員会でまたいろいろ御判断をさせていただければと。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 人員計画のお話でございます。私もそのとおりだと思っております。

現在、業務見直しをしております、これによりまして必要なもの、続けていくもの、あるいは修正していくもの、あるいはやめていくもの、当然整理した上で適正な人員を考えたいと思います。そのときに対象となります住民さんの数、人口ですね、そこを考慮するのも一つなんですが、もう一つはやはり生産性。本当にきちっと効率よく回せてるかどうか。例えばこれは行政がやるよりも外に出したほうがいい仕事もきっとあると思います。そういったものは恐らく一つのことだけやるんじゃなくて、複数のことを同時に動かしていく、いわゆる行政でないからこそ動かしやすい仕事もあると思いますので、そういったものもどんどんアウトソーシングしながら適正人員について考えていきたいと思っております。これは必ずやっていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（8番 上原 二郎君） ありません。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問を行ってください。

上原議員。

○議員（8番 上原 二郎君） それでは、県立ハローワークととっとり出会いサポートセンターについて質問いたします。

実は、前々から役場でできないかと考えていましたが、11月の日本海新聞に続けて記事が載りました。初めに県立ハローワークについて質問いたします。

11月16日の日本海新聞に、県立ハローワークについての記事が出ております。ここにその記事を持ってきてありますが、大きな見出しで、県立ハローワーク、県全域展開。利用堅調。新たに倉吉、鳥取、八頭と、こう書いてあります。県は、独自に設ける職業紹介所、県立ハローワ

ークを全県展開する。現在は米子、境港と東京、大阪で先行開設しているが、堅調な利用を背景に、鳥取、倉吉、八頭の3市町村にも開設。全圏域をカバーする体制を整えると、こういうことになっておりますが、この記事を読んだときに、日野郡が入っていないのではないかと、すぐ感じました。

この県立ハローワークですが、7月に開設した県立ハローワークは、米子を中心に堅調な利用があると。10月の1カ月の相談件数が1,982件で、7月から10月に計258人の就職が決定したというふうに載っています。平井知事が会見で、相談者に寄り添ったきめ細かい展開ができる。どこかが地方分権の実験を始めないと国の流れは変わらない。全県展開のモデルケースをつくりたいと、こう述べておられます。この記事を見ますと、いわゆるハローワーク、国がやっているハローワークより、かなり効果があるという印象です。新卒の方等はいわゆる国のやっているハローワークがあるわけですが、途中でIターン、Uターン、また、ある程度高齢になってからの再就職などはなかなか難しいようです。この県立ハローワークは、地元の小さな事業所とのマッチングが期待できるのではないかと感じております。ただ、現在のところ、県は全県と言いながら日野郡には置く予定はないということです。ぜひ日野郡3町で協力して、日野総合事務所にも県立ハローワークを設置するよう要望すべきと考えますが、町長のお考えをお伺いします。

次に、とっとり出会いサポートセンターについてです。

これについても、11月14日の日本海新聞に記事が出ております。この新聞です。ちょっと読んでみますが、県は新年度、来年度です、未婚男女の出会いをサポートするえんトリー（とっとり出会いサポートセンター）、通称えんトリーと言っているようです、を倉吉にも設置する検討を始めた。えんトリーは、県が2015年12月、約2年前に開設した官製お見合いあっせん機関であります。ことし10月末現在、登録者が678人、38組が結婚をされております。

私も米子にある、米子のファミリープラザに事務所がありますが、とっとり出会いサポートセンターにいろいろ聞いてみました。それによりますと、登録者数は678名ですが、そのうち女性の登録者数は約3分の1、二百数十人とのことでした。また、先ほど結婚までいったのは38組ということですが、実際にカップルになったというのは二百数十組あるそうです。非常にびっくりしました。また、県内、県外問わず、誰でも登録でき、登録すれば登録者の情報を誰でも見ることができるそうです。

このえんトリーの入会金は1万円で、2年間有効です。月々の会費は無料で、会員になれば、米子であればファミリープラザにあるえんトリーの事務所で全員の情報は見ることができます。

1回で3名までのカップルの申し込みができて、カップルが成立すればサポートの方が引き合わせに同席する、まあ仲人のような方ですね。その後、二人だけの交際が始まるということになっているようです。大手の企業が行う出会いサイトもありますが、金額も高く、使うにはハードルが高いと思います。その点、県が行うこのエントリーは安心して使え、また地元の方がほとんどということで、大変よい仕組みと考えております。昔のように仲人をする人もいなくなり、出会いの場が少ない中で、このエントリーを私個人としてもぜひ多くの方に利用してもらいたいと思っております。江府町として、この制度をいろいろな方法でぜひ多くの方に利用していただくよう情報発信をしていただきたいと思います。町長のお考えをお伺いします。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 上原議員の御質問にお答えします。

2つございました。県立ハローワークにつきましてと、とっとり出会いサポートセンター、エントリーの話でした。

まず、県立ハローワークのお話からです。

これ、日野振興センターのほうに問い合わせをしてみました。そうしますと、これ所管しておりますのが県庁の商工労働部のほうです。人材局の就業支援課というところがやっているようです。そちらの見解としては、県立ハローワークの常設は考えていないと。常設は考えていないということでした。理由がございます。日野郡には根雨のハローワークがある。実は八頭は廃止されています。ということがあって、日野郡には根雨のハローワークがあるということが一つ。それと、米子市に県立のハローワークがあって、そこの利用が、日野郡の人でも利用できるということで、米子のほうで日野郡もカバーできるということで、とりあえず常設は考えていないということでした。

江府町としても、合同企業説明会とか独自で実施しておりまして、そういう努力はしているところなんですけども、御指摘といいますか、御質問のごございました要望の件につきましては、地元の町から要請があれば、日野郡の方を対象にした出張ハローワーク、常設は無理だけれども、出張ハローワークを開設することは可能だということを知っておりますので、そちらのほうを日野振興センターを通じてお願いをしてみたいというふうに思います。

もう一つ、エントリーのほうです。

日野郡におきまして、先ほど女性3分の1というお話もございましたが、全体ではですね。日野郡での状況について、これも問い合わせをしてみました。そうしますと、平成29年の10月

31日現在で13人の方が登録されている。うち男性が12名、女性が1名ということで、会員同士の成婚、結婚されたと報告の数は1組だそうです。これは日野郡の男性と米子市の女性をマッチングしたものだったという実績があるようでございます。

それと、広報につきましては、県が住民さんに対しましてパンフレットなどを7月に全世帯に回覧されているという程度、回覧です、配布ではなくて回覧されているという程度でございます。このえんトリーを含めまして、結婚支援については、やはりこれから重要ではあるというふうには思っておりますので、行政としてできる範囲がございます。その範囲で取り組んでいきたいというふうに思います。場合によっては外に委託するとかってということもあるでしょうし、やり方についてはこれから考えていきたいと思いますが、取り組み自体は、えんトリーも含めて、婚活、結婚支援については進めていきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

上原二郎議員。

○議員（8番 上原 二郎君） 最初に県立ハローワークについてですが、るる日野郡の現在の動向といいますか、計画をお聞きしましたが、いわゆる米子で利用できるからというのは若干私は弱いなあと。米子にもハローワークがあって、別に県立ハローワークもあってということですので、見てみますと、県立ハローワークのいわゆる業者ですね、就職を、人を欲しがらるほうの業者は日野郡の業者、余り実は登録がなくて、よく見ますと、日南福社会というのが入ってました、従業員が欲しいよということでありまして。福祉関係が多いようですが、特徴的なのは、やはり地元の小さな企業がそこに入っておられます。私は、日野郡の業者の方がやはり、この県立ハローワークを利用して身近な人を雇用するというのは非常にいい仕組みだなと思っておりますので、ぜひその点をもう一度お考えいただければありがたいと思います。

もう1点のえんトリーのほうは、これは町でやるとか日野郡でやるとかという考えは、私、実は全然持っておらなくて、この県のやつ、県がやっているのも東、中、西に事務所を、その事務所を置く理由としては、東、中、西全部、先ほど言いました678名というのは全部の鳥取県の登録した人数なわけです。それぐらいの規模がないと、実はマッチングがなかなか難しい。先ほど町長も言われましたが、日野郡あたりでやってもさっきのような状況でして、どことも女性の方が少ないというのが現状です。私もこの678人にどのぐらい女性があるかなと実は非常に不安でしたが、実際に問い合わせると3分の1あるということで、ちょっと驚きました。ですので、規模としてはやはり鳥取県全体が正しいわけです。ただ、事務所は米子にありますので、米子で

全体のやつを、その事務所に行かないと見れないということですね、米子にあるというのは正しいと思いますが、日野郡に置く必要はないですが、非常にいい仕組みです。先ほど言いましたが、一般の業者がやっているのはとんでもない高いお金が要るようです。ですので、ぜひ皆さんこれ、多分御存じ、私も知りませんでした、新聞に載るまで知りませんでした、こういういい仕組みがあるので、ぜひ皆さんが知って利用していただきたい。一般質問するに当たって、何人かの方に声をしてみました、いや、知らなかったと、ああ、うちも子供がいるからぜひやらせようというような反応がすぐありました。多分知らない方がほとんどだと思われます。今までの県のアピールもまだまだ足りてないと思います。米子のえんトリーの事務の方も、ぜひぜひ宣伝してくださいという、登録者をふやしたいという意向が強いようです。ですから、町としてもそのサポートをすると、町独自でこのような事業をするよりは、県のこのあれを利用したほうがよっぽど私は効率的じゃないかと思しますので、ぜひそういう意味で、これを利用するということを後押しするというのをぜひ町にもお願いしたいということでもあります。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まず、県立ハローワークのほうですけれども、先ほども申し上げましたけれども、とりあえずは常設は無理でも、出張ハローワークはできるということです。ですので、やっぱり実績を積んでいって、本当にたくさんの方が利用されれば、県のほうも動くんじゃないかと思しますので、まずはこちらの出張ハローワークのほうのお願いをしてみることが先かなあというふうに思います。

えんトリーのほうですけれども、これについては1万円の会費がかかるわけですが、町として町報であるとか、あるいはホームページ、こちらのほうで御紹介することは全然可能でありますので、それはやってみたいと思います。

私がちょっと先ほど申し上げましたのは、このえんトリーもなんですけど、ほかにも何か応援できるようなことがないかということで申し上げましたので、そちらはそちらで考えてみたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（8番 上原 二郎君） ありません。

○議長（川上 富夫君） これで上原二郎議員の一般質問は終了します。

.....
○議長（川上 富夫君） 続いて、質問者、森田哲也議員の質問を許可します。

本町の保健・福祉・医療の連携と高齢者介護について。

○議員（1番 森田 哲也君） 議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

私は、このたびの教育民生常任委員会の所管事務調査を行ってきましたが、その調査についての、感じたところをお尋ねしたいと思います。

まず、1点目ですが、本町の保健・福祉・医療と、それに伴う高齢者介護の連携についてお伺いをしたいと思います。

保健・福祉・医療の連携の重要性については以前から言われてきました。本町も診療所移転のとき、このことを考慮し、保健福祉センターを建設いたしました。介護保険制度の導入とともに地域包括支援センターも設立されました。所管事務調査の内容は後日、委員長から報告がありますが、既に執行部のほうでもいろいろと検討されていると思っています。この調査で感じたことは、志の高い福祉・医療現場だという認識を改めて思いました。ただ、経営を無視した運営も難しいことは誰もが考えることです。しかし、ここに生活する町民としては、安心して暮らせる施設、安心して受けられる医療を望むことは言うまでもないことです。これからますます進行していくであろう独居世帯、高齢者世帯の増加を考えるにつき、安心して暮らせる行政施策の確立は大きな責任を感じます。

家族の相互扶助の限界が言われる中、寝たきり老人をつくらない、そして先般、福祉保健課長が唱えられました安心して徘徊できる町づくりは、過疎、高齢化を迎える本町として最も期待される課題だと言えます。しかし、人口減少とともに、より限られたスタッフ、職員状況では限界があり、そこには地域を取り込んだ人材確保が必要だと思います。そうした中で、行政が率先をしてしっかりと連携組織を構築することが何より大切なことだと感じるところです。在宅死亡率の高評価、そしてそれを支えていくケアマネジャーの存在の重要性、地域包括支援センターの確かな指導性、まず構築していかなければならないのではないかと感じます。また、各サービスの充実、人材確保、組織の構築、しっかりと地域を含めた連携組織、そして十分な予算配分も必要と思いますが、町長の御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。

本町の保健・福祉・医療の連携と高齢者の介護についてのお尋ねでございました。

教育民生の所管事務調査でいろいろな話があったということは、私もいろいろと伺っております。本町の場合、住民の約5割が患者であります江尾診療所、これが結構重要な役割をしている

ということは認識しております、それと、本来であれば地域包括支援センター、ここが両輪になって、町内にありますいろいろな福祉施設、社会福祉協議会でありますとか尚仁福祉会さん、あるいはいこいの広場らんちゅうさん、こういったいろんな福祉の施設と連携しながら役割分担して、先ほどありましたけれども、安心して徘徊できる町づくりとおっしゃいましたけれども、住民の方が本当に安心して暮らせる町にしていくということが必要だということは、私も認識しております。そのためには、その中心となるところ、これは私どもの地域包括支援センターになると思うんですけども、ここがうまく各施設を取り込むというか、指令塔と言ったらちょっと言い過ぎかもしれませんが、中心になって連携のかなめとなるということが重要だということは認識しております。ただ、現状、体制が十分でなくて、いろいろな御迷惑をおかけしているということも聞いておりますし、それを反省点にしてやっていかなければいけない。そのためには、ちょっと先にはなるんですが、来年度に向けての組織体制、人事体制、そういったものの中で練り上げていく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

介護支援専門員、ケアマネジャー、あるいはかかりつけ医、このあたりがしっかりして行って、そこに地域包括支援センターが調整し、指導していくということを本当にやっていきたいというふうに思っております。いずれにしても、今、老人保健福祉計画の第7期の介護保険事業計画をつくっておりますので、そのあたり、委員会の委員さんで議論もしていただいております。最終的に全ての高齢者の方に満足いただける施策、介護される方、介護する側、両方が住みやすい町にしていけるように努力をしていく気持ちはございますので、気がついたことがありましたら、その都度また教えていただければと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 私は、あの4人のお話を聞かせていただいて見ているということ。そうした中で、3点ほど提案をさせていただきたいというふうに思います。

まずその前に、予算が苦しい状況というのは誰もが認識しておりますが、これがために3000人が生き延びる町づくりであってはならない。今、町長が言っておられること、自分もそう思っておりますが、目指すところは3000人の楽しい町づくりでなくてはならないというふうに思います。やっぱり町内に住んでいる方が、ここの江府町に住んでいていいなと思うような、やっぱり生きがいなりやりがいも求め、それを提供できる行政でないと、今の目標の3000人を守っていくということにはなっていないんじゃないかというふうに思います。

その中で、私がちょっと考えましたのは、今、福祉用具や住宅改修補助制度というのがあると

と思いますが、この利用を促進するような、これ今事業見直しをされておる最中ですが、促進をするような、使いやすい内容に改める余地はないのかどうかというところを、また金額的にも、用途にしても考えていただければというふうに思います。

2つ目は、各施設とかに補助金の助成ではなくして、地元産の生産物の食材の提供等をしながら、何らかの手助けにしていくと。これは、この間、教育民生常任委員会で視察をしました神山町で伺った話なんです、地産地消という言葉は聞きますが、神山町では地産地食というふうに言って推進をしておられます。地元でできたものは地元で食するというのが基本だそうでして、その中で感じたのは、例えば学校給食とか各施設の食材については、江府町の方についてはやっぱり食べなれた江府町の食材を食したいと思うのが常ではないかなというふうに思います。補助金の直接の助成は難しくても、できたものを直接現物支給といいますか、配付しながら助成につなげていく、そうした格好で食が進めば、生産者の生産意欲も高まっていく、生産戸数も確保できるというのがその地産地食だそうです。そういったシステムはこの江府町でも十分可能なのではないかなというふうに思いますので、そういった地産地食のシステムを構築いただくようにお考えをいただきたいと思います。

3点目ですが、高齢者福祉と社会教育の連携ということを私は強く感じています。今、福祉事業で、保健、予防でいろいろと事業をやっておられますが、そういった事業と社会教育の公民館講座、そういったものとの結びつきをすることによって、対象者はどんどんふえて、楽しくリハビリをできるというようなシステムは、両方で相談いただくことができるのではないかなという思いがあります。こういったことの一つ一つが縦の行政から横の連携の枠を超えた行政に変わっていくもとなっていくのではないかなというふうに思います。新しい取り組みであるとは思いますが、そういった単品の事業推進ではなくして、いかにほかの課との連携が結びつけられるかということを前提に考えながら事業を展開されていったらどうでしょうかということです。よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 3点、御提案がございました。

1つは、福祉・介護用具のお話でございますけれども、これにつきましては、ちょっと私も中身、実態の制度が細かくどうなっているかというのはちょっとわかりませんので、現状がわかる範囲でお答えできれば担当課長からも答えますけれども、その制度自体をどうするかという話につきましては、それを踏まえて、またいろいろ意見をいただいて、実態を把握した上で考えてい

きたいと思います。ちょっと現状をよくわかっていませんので、それをわかった上で考えていきたいと思います。

2点目の、施設に地元産の食材を提供するというところで、地産地食というお話でございました。現在でも恐らく地元産のものが施設に入っているケースはあろうかと思えます。ただ、それがどの程度であるか、全体像を全て把握しているわけではございませんので、そのあたりを把握しながら、できるだけそういったものが進むようにはしていきたいと思えます。ただ、一つだけ、江府町産のものが入らない、では賄えない食材もございまして、そのあたりについてはいたし方ないところかなというふうに思えます。

3点目に、高齢者福祉と社会教育を結びつける話がございましたけれども、これはまさにそのように思えます。もっとうまく連携して、つなげられるものについてはつなげていきたいと思えます。実際、いろんな方々、福祉の大会とか出られる方を見ても、社会教育といいますか、例えば明德学園であるとか、いろんな公民館講座とかに出られてる方も、ダブっておられるケースも多々ございまして、実際にはされている方もあるとは思いますが、さらにそういったことが進むように各課の連携を深めていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 今、質問は、もう質問に答えていただきましたけれども、それぞれの課題については、これから先に進めてもらうということで御理解をしていきたいと思えます。

再々質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 先ほどの御回答、今後ともよろしく願いをいたしたいというふうに思えます。

その中で一つ、町内産の給食提供、材料提供については、実際あるというふうには伺っていますが、また片方で、耳に入ってきたことに、やっぱり施設とか、そういったところは予算というのがありますので、経費削減のためにどうしてもそういった、江府町でも出せるようなものでも、例えば米とか、そういった入札かけて安いところを仕入れるというようなこと、以前、学校給食の牛乳のことでも話題になったことがあります、そういったこともあって、なかなか普及しにくい状況もあるということも伺っています。そういったところを何とか町が手助けをして、施設の負担を軽減する形で現物支給というようなことも今後考えられるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういった点についても今後、よろしく願いをいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁があれば。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 御趣旨はわかりました。実際、全体像といいますか、どれぐらいの量なり予算なりになるかを見た上で検討していきたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） それでは、次の質問を行ってください。

少子化が進む中、Uターンを意識した教育関連施策、また、柔軟な学校教育についてということとでございます。

○議員（1番 森田 哲也君） 2点目についての御質問をさせていただきます。

少子化が進む中、Uターンを意識した教育関連施策、また、柔軟な学校教育についてということとお尋ねをしたいと思います。

先般開催されました第1回目の江府町総合教育会議を傍聴させていただいて感じたことを何点かお話しさせていただこうかなというふうに思います。

「子供は宝」「お年寄り財産」。このフレーズは、私たち議員もですが、選挙のたびに、それから行政としても、いつもよく耳にする言葉だというふうに思っています。まさにそのとおりだと私も思っています。

先般、この会場で実施されました中学生議会における中学生の視点の確かさ、高さに、私はこれからの江府町の可能性を大きく感じました。キャリア教育の推進を重要視されています。まさにこれからの本町に大切な教育指針だと感じています。ただ、この推進につきましても、地域とのつながり、このつながりの大切さを感じます。そして、コミュニティ・スクールの推進についても、これもまさにこの江府町を意識した、この地域を意識した最も大切な教育方針と感じておりますが、これも地域とのつながりが最重要課題だと言えます。

学校教育と社会教育の連携、学社連携につきましても、もう以前からずっと言われておりますが、最もこの学社連携が必要とされる事業ではないかというふうに思っています。社会教育を通じた地域住民との連携がコミュニティ・スクールの推進につながり、キャリア教育の推進を図っていくものだと私は思います。社会教育の育成、充実、助成、支援は、重要な施策と考えます。未来を担う子供たちへの多様な選択肢の提供は、こうした事業展開のもとにできるものではないでしょうか。福祉の推進、教育の推進には人海戦術が必要です。限られた人員の中でいかに地域の素材を生かし、地域と協働していくことが重要なことだと考えています。御所見をお伺いします。

そして、そのもととなる少子化の中での柔軟な学校教育、今までに経験し得なかった教育を求められていると、今、ひしと感じております。地域社会との連携・交流の活用、そして宝である子供たちへの多様な選択肢の提供、柔軟な学校教育について御所見をお伺いいたします。

○議長（川上 富夫君） 最初に、町長からの答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。

Uターンを意識した教育関連施策ということでございましたけども、その中で、地域のつながりの話をされました。私としては、3000人の楽しい町と言っているわけで、そこを目指すためには、その中に柱として未来に夢が描ける町というのを一つ入れています。未来に夢が描ける町。これはやはり、先ほど子供は宝という話がありましたけど、まさにその子供たちが未来をつくってくれるものだと思っていて、先日の、本当、中学生議会で、自分たちで考え、調べたことをここで堂々と述べられて、非常に将来有望だなあというふうに考えました。

私が総合教育会議のときにも申し上げたのがいわゆるキャリア教育の話で、実は、この9月に福島県の西会津町にちょっと出かけていまして視察をしました。そこでは、ないもの探しという思考から脱却して、資源の制約はあるんだけど、その制約のある中で新しい価値を見出そうという、その見出し方についての教育ということをして中学生、中学3年生にやっておられました。私としてはそういう、うちの江府町の子供たちはすごくよく頑張っていると思いますので、さらにそこに磨きをかけて、将来江府町を背負ってくれるような子供たちにしたいと思っていますので、そういう、どうすれば問題を解決していけるのだろうかというような手法も教えるようなことをやってみたいと思います。

その前提として、やはり江府町にはこういう資源がある、こういう人がいる、そういったことをわかってもらう、子供たちにわかってもらう。これは小学校のころからもうずっと続いていることだと思うんですけども、そのあたりの地域とのつながり、当然講師は地域の方になると思うんですけども、そこでしっかり地域のよさを教えていってほしいと思います。それを、これからちょっと今考えてますアントレプレナーシップスクールといって、起業家をつくっていくような考え方なんですけど、そこでそういう技術も身につけていただいて、将来の江府町に帰ってきてもらって活躍していただくような土壌をつくっていききたいというのが私の考えで、10月の終わりに1回、議員懇談会でも御説明しましたけれども、そういったような事業を私としては来年度、組んでいきたいと、中学生たちを育てていきたいというふうに思っております。

私のほうの関連でいきますと以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 教育関連で、教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（富田 敦司君） 森田議員の御質問にお答えをいたします。

近年、本町におきまして人口が減少していく中で少子化が進み、児童生徒の数も減少しているところでありまして、それに伴うさまざまな課題も出てきているところでございます。具体的には、集団の中で多様な意見に触れる機会や学び合う機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい、あるいは学校行事において種目や演目に限界があり、行事に活気がなくなるとともにリーダーを育成しにくい、あるいは多様な学習、指導形態をとりにくい、そういったものが上げられると思います。

教育委員会といたしまして、そのような課題の解決を図るために、9年間を見通した教育を推進し、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを担う人材の育成を目指し、これからの本町小・中学校のあり方について検討を始めるよう準備をしているところでございます。

また、地域との連携というお話もございました。地域とともにある学校づくりを推進するために、学校、地域住民、保護者が力を合わせて学校運営に取り組むことが可能となるコミュニティ・スクールの導入に向けて、今年度、コミュニティ・スクール導入促進事業を実施しているところでありまして、今後、地域と家庭とのかかわりを強化するとともに、より一層地域の人材や素材を活用した教育活動の展開を図っていくように計画をしているところでございます。今後も引き続き保護者、地域との緊密な連携を図り、本町に誇りと愛情を持ち、将来を担う人材の育成に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 今回は、福祉についても教育についても、地域とのつながりということに私は非常にこだわりを持とうというふうに思って質問をさせていただきました。

先ほど西会津町の視察のお話もありましたが、私も資料をいただきまして、読ませていただきました。まさに江府町がこれからやるべき町づくり、地方創生の真髄はここに詰まっているなどというふうに感じました。そうした中で、これからいかに地域との、言葉では地域との関連とか連携は言えますが、実際どうやっていくかというような今の現状を考えてみますに、何点か疑問な点がございます。

まず1点目ですが、地域で、学校教育と、それから社会教育、特に自分が現職のときに大切と思って社会教育を推進していく上の中心的組織を、私は江府町の文化協会へ求めました。そのときにも、文化協会の皆様にはいろいろと組織編成の再編とか、そうしたこともやっていただきながら、いかにこの教育、学校教育、社会教育だけじゃなくて学校教育についてもかかわりを持っていただきたいということで、連携や支援の強化、そういったことを求めて、さらには企画の段

階から一緒になって活動していただく、運営も一緒にやっていただく、準備も片づけも一緒にやっていくと。そういったことで文化祭等々、公民館活動や展示活動なんかもここを中心にやっていただいて、ある程度組織が固まってきたかなというふうに期待をいたしておりましたが、そうした中で、いかに社会教育と文化協会のつながりをより太くしていくかと期待が持たれる中、事務局を全く単独でやってくださいと、教育委員会としては一緒にやれません、人員が足りません、そういった理由で切り離しのような状態に今なっています。もちろん近くにいますので連絡はとれますが、しかし、組織の中で一緒にやっというものが、それぞれの役割分担を分割してしまえば、やっぱり組織としては強化にはつながっていかない。文化協会の仕事の中にも、町内の文化事業の推進ということで、一定の事業費を文化協会に提供して、その文化協会が資金を使って町内の文化事業を進めていくというような役割も担っていただいております。そうした結びつきを強めようというふうな思いがあるならば、今のやり方が本当にこれで結びつきがつかっていくのかということに大いに疑問を持たざるを得ません。

また、私がもう一つ、文化協会に期待をしましたのは、体育会系では体育協会というものがきちんと組織されて活動されています。文化版の体育協会、これ文化協会がやっぱり担って、体育、文化、両方面で江府町を支えていくということが、やっぱり楽しい町づくりの根源になっていくんじゃないかなと思っています。

この間の学校要望のときにも、体育協会に体育関係の表彰はあるけど、文化関係の功労者表彰というのはない、何とかありませんかというような質問があったと思います。そういったところをこの文化協会がしっかりとやっぱり支えていって、地位を確立していき、やっぱりみんなに指導を先頭に立ってやっていくような、そういった組織にするには、教育委員会としてどういった体制が望ましいのかということのをいま一度考えていただきたいということが1点です。

それから、中学校の部活動とスポーツ少年団の連携について、これもやっぱり学社連携でやっていけないのではないかなと。それぞれが今、一生懸命頑張っていますけども、子供は1人です。どっちかに入ったらどっちかやめないけん。そうではなくて、どっちもうまく、中学校での部活動に制限があるんだったら、そこはやっぱりスポーツ少年団で賄っていく、学校教育法上どういふふうになっているのかわかりませんが、接している子供から見れば、いかに選択肢をふやしてもらえるかということがこの町への望みの可能性だというふうに私は思っています。そういった今までにない柔軟な組み合わせ、考え方が、限られた子供の人数の中で一つでも多くの選択肢を提供していく行政になっていくんではないかというふうに私は思います。ぜひとも今までにない柔軟な御検討をお願いしたいと思います。

そして、キャリア教育の推進についてですが、まさにこれが本当に江府町へUターンをしていただくような基本の一つだろうというふうに先ほども言いましたが、こうした中で、やっぱり子供には、先ほどの町長の話にありましたように、夢をやっぱり与えていきたいと。そうした中で、修学旅行の助成の問題が、これもPTA要望の中に入っておりましたが、回答を見ますと、全体の事業を見ながら考えていく、どちらかといえば後ろ向きなような感じにPTAのほうはとられたようです。やっぱり集中的に助成をしてやる、そういった子供も必要だとは思いますが、広く一般に、誰もにいろんな世間を見させてやる、経験をさせてやる、選択肢を与えてやるというのも、またこれキャリア教育の中では重要なことではないかというふうに思います。この修学旅行助成等につきましても、今までと同様に、しっかりとした支えをやっぱりつくってやっていただきたいというふうに思います。限られた予算ということは、何回も言いますが、限られた予算だとは思いますが。でも、子供の夢までそれに伴って限らせてはどうなのかなというふうに思います。ぜひとも子供の夢を広げる選択肢を提供をしてやっていただきたいというふうに思います。お願いします。

○議長（川上 富夫君） 最初に、町長のほうから3番目のほうをじゃあ。あれば。

○町長（白石 祐治君） 2点あって、最初の質問については、詳しくは教育委員会のほうから、教育長が多分答弁されるんでしょうけども、もともと町が直接文化協会の一員となって事務を行うことについてはどうだろうかという疑問は呈したところですが、それを切り離すからといって、全く知らんぷりするのはどうかなというのが私の見解です。そこまでです。

2番目の修学旅行の件でございますけれども、私の考え方は、要望のときにも申し上げましたけども、修学旅行というのは本来、我々の子供のときもそうだったんですけど、それぞれの家庭でお金を積み立てていって行くのが修学旅行だと私は思っています。経済的な制限のある家庭については助成する仕組みが、国のほうが持っております。そちらのほうを使うのが私は適当だと思っています。というのは、なぜかといいますと、本当ばらまきになってしまうからです。これをやると、本当際限がなくなってしまって、何でもかんでもやってしまうことになりますので、それは、経済的に本当に困難な家庭に関しては制度があるわけですから、それを使えばいいんじゃないかなというのが私の見解で、頑張っってこれをやろうというようなところには、先ほどのキャリア教育の話でもありましたけれども、どこかに行かせてあげて、そこで有益なものを得て帰ってきて、最後は町に役立てていただく、そこに投資をしたいというふうに考えています。これが私の考えでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 教育長のほうから答弁を求めます。

富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） 1点目の文化協会の事務局についてのお話でございます。

事務局はできませんというなお話がありましたが、済みません、私、その辺のことは承知をしておりませんが、文化協会の事務局を教育委員会がもともと持っていたというような話も実は聞いておりませんで、いわゆるボランティアといいたいでしょうか、担当者がいろいろ判断をしながらその対応をしていたというようなことは聞いているところです。

議員おっしゃいましたように、文化協会のほうに文化祭の実行委員会が加わっていただいて、いろいろ御支援、御協力をしていただいております。町の文化祭でも、展示の部で700点ぐらいの作品も展示をしていただいております。そういったものはかなり文化協会のほうにお世話になっている部分がございます、年々文化祭が充実してきているというのは本当に感謝をしているところでございます。今後、ちょっとどういったことができるのか、事務局を持つか持たないかとかも含めながら、ちょっと検討させていただけたらというふうに思っております。

2点目の部活動とスポ少の連携ということでございます。

できるだけ子供たちに選択肢をふやすということは、おっしゃいますようにとても大事なことでというふうに認識をしております。ただ、中学校におきましては、部活を新たにつくるということは、既存の部の人数が足りなくなって、新たな活動できない部をつくるということにもなるかと思えます。また、やたら生徒と保護者の思いをその都度受けるということになると、その年々でニーズが違って、最後にはなかなか対応に苦慮するというようなこと、あるいは一度つくってしまった部活をこれ以上つくれなくなったり、あるいはなくすというときはつくる以上に痛みを伴います。そういったようなことから、なかなか今ある部をふやしていくということは難しいわけですが、できるだけ受け皿をふやすという意味で、スポ少と連携を図りながら何かできないかというようなことは考えていきたいというふうに思っております。将来的には、先ほどからお話し申し上げましたように、コミュニティ・スクールというものの中で、本町の子供たちをどう育てるのか、あるいは将来を担う人材をどうあるべきかということの議論の中で、学校の部活動については、そのあり方や部の種類についても検討する事項の一つだというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 先ほどの町長の答弁の中で、修学旅行の件ですが、そういった制度があれば、十分活用されながら、やっぱり基本は保護者が納得して、子供が希望を持ち続けら

れるという結果になれば、それはいいというふうに思います。また御検討をお願いしたいと思
います。

それと、中学校の部活動ですが、確かに一人や、それから数人の親の思いで部活をふやしたり
減らしたりって、これは難しいというのは私も理解できます。ただ、その点で補えるのが、今言
いましたようなスポーツ少年団とか、あるいは文化的な部でしたら文化協会、公民館活動等を通
じて人材はおられますんで、そういった人たちと連携をとりながら子供の選択肢をふやしていく、
確保していくということは、まだまだ可能な範囲があるんじゃないかというふうに思います。ど
うぞそういったところも含めて、御検討を今後お願いをしたいというふうに思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁要りますか。

○議員（1番 森田 哲也君） いや、あの……。

○議長（川上 富夫君） されますか、じゃあ。

教育長。

○教育長（富田 敦司君） 失礼いたします。先ほどのお話につきまして、若干こちらのほうから
お話しさせていただきたいというふうに思っております。

中学校におきまして新たな部活をつくるというのはなかなか難しいわけですが、現在、生徒た
ちの中には、やりたい部がないために、今ある部に籍を置きながら、日ごろは練習に一生懸命励
んでいます。その一方で、学校外でやりたい種目の練習に参加して、その種目で総体に出るとい
ったような生徒もごございます。その子供たちについては、学校あるいは教育委員会でも生徒派遣
とか、そのもろもろの支援をしているところでございます。

なかなか選択肢をふやすという中で、部活動をふやすということは難しいわけなんですけど、既
存の部活動に入らせていただきながら、スポーツ少年団とのかかわりの中で、そちらで活動してい
ただき、できることがありましたら大会等も出れるような、そういった支援の仕方をしていき
たいというふうに思っております。以上です。

○議員（1番 森田 哲也君） ありがとうございます。

○議長（川上 富夫君） これで森田哲也議員の一般質問は終了します。

○議長（川上 富夫君） ここで休憩を入れたいと思います。25分から再開したいと思います。

午前11時17分休憩

午前11時25分再開

○議長（川上 富夫君） 再開します。

続いて、質問者、川端登志一議員の一般質問を許可します。

2番、川端登志一議員。農業振興についてでございます。

○議員（2番 川端登志一君） 2番、川端でございます。議長さんの発言のお許しをいただきましたので、よろしく願いをいたします。

農業の関係について、少しばかり御質問をしてみたいと思います。

今年の農業を振り返ってみますと、特に米のことでございますけれども、作況指数は101ということであります。台風が来たり、雨が続きたりした中で、皆さん本当に頑張られて耕作されたのだというふうに思います。この秋にはおいしい新米を口にして、それぞれの御家庭で食卓に話の花が咲いたのではないのでしょうか。私も少しばかりではありますが、耕作しております自分の田に実った稲穂を見ては、いろいろな思いが込み上げてまいったことでもあります。

私が所属する江尾宮市団地は、平成2年から11年ごろにかけて完成した圃場であります。私も換地委員の一人としてこの事業に携わらせていただきましたので、何かにつけて思いもひとしおであります。約20年以上経過していることになります。この間、土地改良区とともに農家の皆さんは一生懸命みずからの農地を管理してまいりました。しかしながら、この20数年の間には、あちこちにほころびや不都合な点も見受けられるようになってまいっております。特に設計については、他の団地と見比べる機会がふえるにつれて、改良の余地や、なぜという疑問も出てまいったように伝え聞いております。わずか20有余年の団地ですが、このような声も聞こえてまいります。町内には他に先駆けて昭和の40年代あるいは50年代に完成した圃場の団地もございます。状態はいかがかと案ずる次第であります。恐らく40年もたてば、水路なども老朽化し、農道など、現在の作業機械の大型化になじまず、農家の方の作業時の身の危険さえあるのではないかと推測されます。実際に不幸な事故も近隣で発生しています。また、それがために作業の効率化が図れず、農業収入の伸び悩みや低下を招いている現実もあるかもしれません。仮に現在そのようなことが認識していなくても、将来の担い手にさらなる優良な農産業資産として引き継ぐために、ここで新たな事業として農地の再整備を考えてはいかがでしょうか。政府は、農地中間管理機構を活用した事業で地元負担のないものもあるように仄聞しております。町長の御見解をお伺いいたします。

また、このようにして我が先人たちが残した立派な農地を次の世代にリレーしていくことは、私たちの務めでもあります。そして、この農地に必要不可欠なものは水であります。この江府町に暮らし、少しでも農業に携わった者なら、この水の大切さは身にしみていることと思います。

先祖たちは、この水を得るためにどれほど苦労したのか、町内に数ある山腹水路を見れば、誰もがうなずくしかないのは言をまたないところというふうに考えます。

しかしながら、近年、この大切な水の確保が大変危うくなってきております。温暖化などによる渇水に加え、農業人口の減少、高齢化による山腹水路の維持管理が大変な状況になっています。加えて、この水路がもたらす貴重な水は、多くの場合、集落の生活用水であり、防火のための水でもあるわけであります。今後におきまして、この水路の維持管理作業の軽減と水の確保は必須であると考えますが、町長の認識を伺います。

次に、その米そのものについてのお尋ねでございます。

いよいよ平成30年度には昭和44年から始まりました米の生産調整が終了しまして、50年近く政府から指導・要請された制度から突き放され、ひとり立ちを余儀なくされます。この間、見返りとして受けていた補助金も同時に廃止となり、農家にとっては大変な痛手だと思います。加えまして、TPP11や7月に大枠合意したEPAとあわせ、自由貿易協定がますます拡大していく見込みであります。農家は先行きに対し大いに不安なことと思います。全国農業協同組合中央会、いわゆるJA全中と申しますけれども、などは全国的な組織をつくると言っていますが、いまだ概要も見えません。しかし、政府・与党の自民党は、11月24日に農業基本政策検討委員会で新組織の決定を報道しております。であれば、早急に全ての農家や、あるいは関係する方々に今後の展望、対策などを発表、説明すべきというふうに考えます。農家と密接なつながりのある町が責任を持って丁寧に、早急にそのことを実施することを望みますが、その考えはおありでしょうか。

そして、次に、この項最後の質問と要望でございますが、畜産についてでございます。

ことしの9月に宮城県で全国和牛能力共進会なる全国大会が開催されまして、鳥取県勢はすばらしい成績を上げられました。我が町からも参加され、その一翼を担えたことは、まことに誇らしく、喜びにたえません。また、近年、この大会を目指したかのように子牛の市場価格がはね上がり、最近では1頭100万円を越すものも珍しくなくなったようであります。私の家でも昭和40年代の初めごろまで和牛を飼育していて、子供ながら、その手伝いをしていた思い出があります。近所でも結構飼っておられたような気がいたしますし、今のJA江府支所のあたりに糶馬場あるいは糶売場というふうに呼ばれた家畜市場があって、子供の遊び場にもなっていたように思います。当時どれくらいの規模であったか、詳しい資料を持ち合わせませんので、持っていませんが、そのころに比べれば、格段に飼育農家は減っていると思います。しかし、今回の全共の結果を契機に、町内を見渡して、人数こそ激減してはいますが、畜産、飼育に情熱を傾けてお

られる方がまだまだおられます。しかも江府町の自然環境は最適であります。適度な勾配の中に広がる田畑で放牧すれば、経済的にかなり効率が上がると思います。その点、我が町には至るところ青山ならぬ草地、すなわち適地があるというふうに考えます。いま一度畜産業の振興、特に和牛の増産、飼育農家の拡大を町の振興策の一つに加えて、積極的に啓発されてはどうでしょうか。町長のお考えをお尋ねいたします。どうかよろしくお願いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の質問にお答えいたします。

農業振興に関して4点、御質問ございました。

まず、米の話がありまして、その中で、農地の再整備を中間管理機構の事業を活用して取り組む気はないかというお尋ねでございました。おっしゃいますように、20数年たっているというお話もございましたけれども、基本的に農地中間管理機構の事業につきましては、集落や地域の話し合いがまとまるということが基本であるというふうに私は認識しております。まずは一般論ではなく町内の農家の方にその説明をした上で、そういう気があるというお話を具体的に伺った上で考えるべきではなかろうかなと思います。現時点のそういう中間管理機構事業を活用した農地の集積状況でありますとか改善事業をどのように計画を立てているかということについては、担当課長のほうから後ほど説明をさせます。

2点目でございます。水の大切さのお話がありまして、山腹水路、この維持管理作業等がかなり過大であって、軽減する必要があるというお話でもございました。おっしゃいましたように、この山腹水路、農業用はもちろんですけれども、場所によっては集落の生活用水、あるいは防火用水、そういったことの機能も持っております。その維持管理というのは非常に重要なものであるというふうに認識をしております。高齢化によりましてその維持管理が困難になったというお話は、結構お話を伺っております。その水路につきましていろいろ、ふたをかけたり、管渠等の埋設をすとかいったようなものが必要なこともあるのではなかろうかなということも聞いております。そういったものにつきましては、ぜひ多面的機能の支払い制度というのがございますので、そちらのほうの活用を検討いただいたらよろしいんじゃないかなというふうに思っております。

3点目でございます。昭和44年度からスタートした生産調整が廃止されるということで、農家の方が先行き不安になっておられるということで、町として関係される町民の方に詳しく展望を説明すべきじゃないかというお話でございました。

この問題は私もすごい気にしております、この平成30年度、来年度から米の直接支払い交付金、1反当たり7,500円、これが廃止されるということを聞いておりますので、先日、11月の終わりに上京しました際に、直接の担当課に出向きました。農林水産省の政策統括官付穀物課というのがあって、その水田農業対策室というのがまさにそれをやっている場所だそうでした、そこで課長補佐から聞きました。米が江府町、我が町の主な農産物で生産しているんですけども、今後どういう展開をしたらいいのだろうか。私もちょっと素人なもんですから、やっぱり国の専門なところに行って、直接伺ってきました。そうしますと、その直接の担当課、農林水産省としては、飼料用米、米粉用米などの戦略的作物の助成制度が今ありますと。それは以前からつくられているんですけども、そういったものを使ったりとか、あるいは地域の作物振興、その設計図、もともになる水田フル活用ビジョンというものがありまして、それに基づく産地交付金を活用してはどうかという御提案、御推奨、推薦されました、そういったことを提案されました。

ただ、国はそういうふうにおっしゃいますけども、江府町農業に、国の言うとおりにやった場合、大きな影響を与えます。ですので、最終的には出荷に大きくかかわっているのはJAさんです。ですので、地元のJAさんの考え方というのが非常に重要だというふうに思っております。だから国の言うとおりにすればいいというわけじゃなく、やはり出荷に大きくかかわるJAさん、ここのお考えというのが重要だと思います。ですので、早急にJAさんも入った農業再生協議会、これを開催いたしまして、その中で方向性を協議します。その上で関係される町民の方に説明する機会を設けたいというふうに考えております。

最後です。宮城の全共のことを出されまして、和牛振興のお話でございました。

私も下蚊屋の越峠さんのゆりさかえ号、これが優等賞8席というのを、あと特別賞を受賞されて、これの祝勝会にも参加をいたしまして、何しろ本町から40年ぶりということもありまして、それと鳥取県中が、小さな県なのにこんなに好成績をおさめたということについてすごく沸いております。5年後の鹿児島県大会、ここではもっと上の成績を狙うということで、県内の関係者は盛り上がっておられました。ただ、子牛価格も上がっているという現状もあるんですけども、私として、一般論として、全体にこれをどうこうするということは、お考えはちょっと申し上げにくいです。というのは、やっぱり具体的にやってみようという農家でなければできないからです。というのは、その祝勝会のときにたまたま伯耆町の木嶋さんという方がおられて、聞いてみたんです。たくさん飼っておられますねという話をしたら、私は日曜日に買い物に出かけるより牛とおったほうがええとおっしゃいました。だから、そんな方だから牛に力を入れてやられるん

だなあというのを感じたので、そういった方がおられたら、どんな支援ができるのかという機会を、話し合う機会を設けてみたいと思います。

参考までに、最近の和牛農家の状況については、担当課長のほうから説明させていただきます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 下垣農林産業課長。

○農林産業課長（下垣 吉正君） 失礼いたします。

まず最初に、農地中間管理機構を利用した集積状況並びに事業等の説明のほうをさせていただけたらというふうに思います。

国は、農地集積の促進に関して、農地中間管理事業のほうを平成26年度から実施され、当町では初年度に農地集積面積のほうが0.1ヘクタールの1名の方への、担い手のほうへ貸し付けを行いました。29年度は17.3ヘクタール、担い手への貸し付けが7名ということで、26年度から累積の集積面積のほうは36.3ヘクタールというふうな状況でございます。

事業のほうでございますが、国のほうは担い手に、さらに農地集積を加速されるために、平成29年度に土地改良法のほうを改正をいたしました。その主な改正内容は、農地中間管理機構が借り入れている農地においては、農業者からの申請によらず、また県が農業者の費用負担を求めずに行える基盤整備事業、機構関連事業のほうを創設されました。その事業の内容のほうにつきましては、一つは農地中間管理機構関連農地整備事業ということで、地域の特性に応じて農地を大区画化、基盤整備を行ったり、汎用化を促進する事業でございます。もう一つは、農地耕作条件改善事業です。こちらのほうは、地域内の農地集積や高収益作物への転換を推進するために、暗渠排水や用排水路の更新設備等を行う事業でございます。

いずれにいたしましても、機構が借り入れている農地の場合に限定される事業でございます。ですので、先ほど町長のほうも言いましたように、すぐすぐ事業化は難しいと思います。要は今後、集落、地域が話がまとまり、農地中間管理事業を利用すればできるというようなことの事業でございますので、こちらのほうも、こういう事業があるということを農家の皆さんなり説明を行っていきたいと思っております。具体的に手挙げがあれば、直接出向いて説明のほうを行わせていただけたらというふうに思っております。よろしく申し上げます。

続きまして、和牛のほうの状況でございますが、先ほどありましたように、今現在は飼養戸数が13戸で、飼養頭数が58頭でございます。ですので、過去をちょっと調べてみましたところ、20年前の平成9年には85戸、350頭という状況で、10年前が、平成19年に31戸の155頭と、非常に年々減少していったところで、子牛のほうの値段がかなり安い時代もあったと

いうふうに思っております。先ほどありましたように、今回、宮城全共で鳥取県は非常にすばらしい成績をおさめた関係もありまして、現在の子牛のほうの競り価格は、白鵬 8 5 の 3 や百合白清 2 のほうの種牛によりまして、本当に平均価格が 8 0 万前後で、高い金額で推移しているのが状況ではございます。ただ、どうしても飼養する方がなかなか、現在手を挙げる方がなかなか少ないというのが状況でございます。どうしても牛舎を増頭するに当たっては、牛舎の拡大に伴います施設整備の必要性や、昔は本当に家の中に牛を飼っていた時代ですが、今は非常に環境問題とか、そういう問題のほうもあって、周囲等の了解等も、そういう問題もあるのではないかなというふうに思っております。言われましたように、本当に飼えるようにするには、やはり放牧とか、そういう飼育の労力軽減というものも、今後はそういう手を挙げられた方に関して、そういうような対応なり検討もしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

川端議員。

○議員（2 番 川端登志一君） ありがとうございます。

1 点じゃなくて 4 点ほどいただきましてありがとうございます。私は、まず個々について議論をしたいわけではございません。今言われた、例えば中間管理機構についても地域がまとまる必要があるとか、あるいは地元の J A に考えを委ねるとか、あるいは和牛のこともありましたけれども、いずれにしても、そういう施策があるのだということを積極的に農家の方、そして関係者の方というふうに私は言ったのは、例えば先日聞き及ぶところでは、担い手の会というようなことで会をされたというふうに聞いております。その方たちには恐らくこういう情報を出していると思うんですが、やはり今言われたように、農家の減少とか考えたときに、新規の営農とか就農ということをお願いをするというときに、そういう方たちには何のアプローチもないと、何の情報も行ってないんじゃないかという気がいたしまして、このような質問をしたわけでありまして。

例えば農地の中間管理機構にいたしましても、システムとしてはやはり地元の農業法人というものに、組織立ててやりとりをするというような条件がありますし、そういうようなことをやっぱり皆さんに知らしめないといけないというふうに思います。

それから、米の生産調整のことですけれども、こういうのはもともとは、制度としては国や県、町が主導をして、そして農家の皆さんに協力を求めたという経過がありますので、やはり原理原則としてはそうですから、農協に、はい、やりなさい、あなたにお任せしましょうということでは、スタート時点の責任といえますか、それが全うできないということではないかなというふうに思います。あくまでもやはりそういう政治的な分野のことはやはり町がリーダーシップをとる

べきではないかなというふうに考えております。

それから、和牛ですけども、最近は今、課長さんがお答えになりましたように、低投資持続型というような飼育方法というのも全国的にはやりつつあるようでございますので、そのようなこともぜひ、飼っておられる方にもお話をしたり、そうでない町民全般の方にも、こういうものがあるよというようなことを何かの形で知らしめていただきたいというふうに思います。

それから、前後しますけれども、特に水路の関係につきましては、大変老朽化が進んでおりますし、また、それを管理する方の年齢も高齢化して、大変な状況になっております。先ほどの事業で、こういう事業を活用してはいかがですかというふうにおっしゃいましたけれども、それをやはり役場の中で、記帳で持っていても、皆さんにはなかなかそれを理解をして、よっしゃ、それをやりたいという手が挙がりにくいと思いますので、これも積極的に町民の皆さんに開示するようにしていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 大きく分けて2つあると思います。

一つは、いろんな施策があるんだけど、それが周知できてないんじゃないか、もっと周知すべきじゃないかというお話でございます。

これは、まさにおっしゃるとおりでございますが、実はこの間、私も担い手の会議に出ました。ずっといました。資料がやっぱりどさっと、こう出てきます。これを読めと言われても、恐らく文書を余り読んだことのない方はつらいと思います、理解するのもえらいと思います。ホームページ。載せてもなかなかしんどいです、恐らく使ったことのない方は見に行くのがえらいと思います。ですので、私が思いますのは、何かをやりたいと、こうできないかということがあれば、農林産業課に電話を一本入れるとかというようなことで、まずは対応できるかなと思います。町でいえばの話ですけど。これはJAさんでもいいんですが、町の場合は農林産業課に一報を入れていただいて、そちらのほうが悪切丁寧、その方がやりたいことを伺って、それに合うものを引っ張ってきて宛てがうというような形、全部これ見なさいってどんと置くのではなく、その方が望んでいるものを引っ張り出して教えてあげるというやり方が一番適当ではなかろうかなと思うところです。特に新規就農者に関しては、恐らく農業のことをあんまり御存じないでしょうから、そういうことをしてあげるべきではないかなと思います。

もう一つ、町のリーダーシップを示すべきではないかというお話がございました。これは、米の生産調整に関してのお話に絡んでのことだったと思いますけれども、私は決して町が逃げてい

るという話をしたわけではなく、こちらはこちらとしての思いはあるんですけども、それを、町だけの考えを持っていくと現実と合わなくなるという意味で、JAさんの声も、あるいはまたほかの関係者の方の声も取り入れた、その再生協議会の中で議論をして、それをお伝えするという言い方をしました。ちょっと言葉足らずだったかもしれませんが、はっきり申し上げて、私もそんなに農業のこと詳しくありませんので、実際農業したことありません。ですので、理論はある程度勉強はできますが、そういった方々の声を聞きながら、直接やっておられる方の声を聞きながら、それを集まって議論して形をつくっていくというやり方をしていきたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

川端議員。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。

今、2点に絞ってお答えをいただきました。最初の周知すべきということについてだけお願いをして、この項を終わりたいと思います。

ぜひとも役場なり、例えば今出ておりましたJAなりに町民の皆さんが本当に連絡をしたくなるような何らかの方法をとっていただいて、今やっておられる就農の方はさらに頑張れるように、そしてまだ未就農、これからやってみたいなという方が本当にそういう道もあったのかというようなことが、後で悔やむことがないような報告、周知の方法をぜひとっていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 1問目の質問は終わりました。

時間でありますので、暫時休憩をして、次の質問を1時から再開というふうにしています。よろしくをお願いします。

○町長（白石 祐治君） ありがとうございます。

午前11時56分休憩

午後 1時00分再開

○議長（川上 富夫君） それでは、再開します。

川端登志一議員の2番目の質問をお願いします。

川端登志一議員。経費の削減について。

○議員（2番 川端登志一君） 失礼します。午前中に引き続き、よろしく願いをいたします。経費の削減についてであります。

昨日、奥大山スキー場の指定管理者の応募受け付けが締め切られまして、結果につきましては、御案内のとおりでございます。私は、この施設を誰がいかように運営し、またはしないとしても、通年にわたる管理費についてはしっかりと見直しをする必要があるのではというふうに感じております。町内には使用、不使用を問わず、たくさんの土地、建物があります。これらの年間にかかる維持費や管理費は実にかほどなのかということではありますが、恐らくは5,000万は優に超えているのではないかとというふうに観測をしております。

一般会計、特別会計を問わず見てみれば、先ほどのスキー場の例で申し上げますと、エバーランドの建物については年間に700万円以上、そして月にしては30万から50万円以上かかるというふうに聞いております。営業中であればいたし方のないところもあろうかと考えますが、休業中にも結構な金額が支出されております。恐らくこれまでも、これらの費用削減について非常に苦心されたとは思いますが、時代はとどまることなく歩を進めているというふうに感じます。

例えば電話、電気の供給会社や厨房機器でいえば、例えば冷蔵庫の消費電力などは、この10年の間に大きく多様化し、変遷をしております。目ざとい町民の方であれば、ちゅうちょなくその契約の見直しをしたり、また買いかえなどの行動をとるに違いないというふうに思います。そして、このことは、エバーランドに限らず、全てのものに通じるのではないかなというふうに考えます。

また、別の資料によりますと、古いものでは平成16年、新しいものにおいては平成28年度の借り入れの資料がございます。見比べてみますと、金利については年度とともに格段の変化があります。どうでしょうか、既に行動済みかもしれませんが、改めてこのあたりの見直し、し直し、借り直しなどを実行してはいかがでしょうかということでございます。

また、土地、建物についても取捨選択のスピードを一層加速させていただきたいというふうに考えます。土地については町所有のものとそうでないものとあると思いますが、その有効利用と、賃貸については契約当時と経済的背景等、大きく差異が発生しているものについては積極的に所有者の方に誠意を持って折衝を重ねていただきたいと思います。このような行為の積み重ねが長期にわたる経費の削減につながると信じております。町長の御所見を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の御質問にお答えします。

経費の削減策についてということございました。さまざまな事案を紹介されました。特にエ

バーランドのこと、今、話題になっておりますけれども、そのことも含めていろんな案件だと思います。

現在、全体的な話を申し上げますと、町では公共施設等総合管理計画というのを既に定めております。これによりまして、計画的にどの施設がどう使われていて、統合すべきなのか廃止すべきなのかということをやっていく必要がございます。ただ、全体をするにはかなりの時間と経費がかかりますので、様子を見ながらやっていく必要があると思います。前提としまして、やはり町の行政全般、財政考えたときに、いろいろな見直しをしていく必要があると思っております、各種の見直しについては、きょうもお話あったかと思いますが、230項目ぐらいを見直しをしていると申し上げました。それ以外にも、先ほどお話のあった金利、ですから高い値段で借りている起債などの償還、これについては既に今までも取り組みはしております。ですので、それをさらにチェックして、もっとする必要があるのかないのか、そういったものを探ってみるということは必要かと思えます。

土地につきましても、町が買い入れをして賃貸して建物を建てているといったようなものも、できるだけ借りることなく、例えば町有地にできるものは町有地にして負担を引きずらないというような努力も、現在行っているところでございます。ただ、完全には、やり切れていないところもありますので、今後も引き続きそういった見直しを続けていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 町長さん、どうもありがとうございました。いろいろな努力を既にされているということでもあります。例えば、電話会社あるいは電気の供給会社を検討するということなども、また考えていただければというふうに思えます。

それから、金利のことについてであります、私も町の全てのものを調査したわけではございませんし、そういう時間ありません、権限もございませんので全ては見えていませんけれども、いろいろ調査というか見させていただきまして、一つだけありました。いろいろな借り入れの中には10年で見直しをするというのが条件がついておりますが、私も所属しております、町長が社長をしております地域振興という会社で、これは直接的な役場の所管ではないかもしれませんが、ただし、これが平成14年の3月20日にリフトの関係で1億8,000万の借り入れをしております、平成34年に終了するようになっております。金利が1.65%ということで、当時であれば非常にいい金利だったというふうに思えます。ところが、最近では0.3%、0.4%、非常に

安い金利になっておりまして、これの約定を見ました。これにはそのような条件がありませんので、恐らくは借りかえとか、そういうような行動が許されるのではないかなと思います。で、これは地域振興が借りてはいるのですけれども、それを今度は使用料という形で町が負担をするということでもありますから、やはり同じ屋根の下にいるような感じがしますので、そういうところも見て、私も実際そこに籍を置いておりまして、役員で置いておりまして非常に何というか言うのもおこがましいというか、本当に失礼なことなんですけども、ひょっとしたらそういうような例がまだまだあるかもしれませんので、ぜひとも一層取り組んでいただければというふうに思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） では、要望でいいですか。答弁があれば。

○議員（2番 川端登志一君） では、一言何か。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、決意のほどを。

○町長（白石 祐治君） 町あるいは町に関連する団体が保有するものに係る金利につきましては、下げる可能性があるものについては交渉していきたいと思います。電話、電気の話がありましたが、電気についてはいろいろと当たってみようと思いましたが、やはり我々は中国電力さんの結構恩恵を受けている部分がありますので、なかなか切りかえにくいということも考慮していただきたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（2番 川端登志一君） ありません。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問を行ってください。安全安心について、お願いします。

○議員（2番 川端登志一君） 続いて、よろしく願いをいたします。安全安心についてでございます。

前回、9月の定例会におきまして、同じ項目で質問をさせていただきました。危険箇所などの発見、通報については住民の皆さんの声を反映して、優先順位をつけて手当てをしていくということであったと思います。なぜなら日ごろ行政だけでは危ない箇所もなかなかわかりにくいからというお答えでございました。確かにそうだというふうに思います、そうとも言えると思います。

しかし、このたび私のよく行く道沿いで、資料をお渡ししたと思いますけれども、資料のような風景に出会いました。何の変哲もない山道ですし、交通量も決して多くありません。山側の斜面に注意するよう看板もあり、バリケードもありますし、そのほかにはほとんど気にするようなことはありませんでした。でも、よくよく見ると、ガードレールが経年劣化により傷んでいるのがわかると。そして近づいてさらによく見ると、驚いたことに三、四十センチもあるはずのレー

ルの幅が切れ目が入ったように、実質にはもう数センチでつながっているというようなことがあっております。これは非常に珍しいケースだとは思いますが、ひょっとしたらこの写真のような事例のようなことが、危険と隣り合わせのような状況がほかにもあるのではないかなというふうに考えます。大事なことで私が本日お願いをしたいのは、こういうようなことを住民の皆さん、なかなか見えにくいんだと思います。危険な状況を発見しようとする姿勢がないと、なかなか見つけにくいというふうに思います。つまり住民任せではなく、管理者としての的を絞った巡視体制を心がけていただいて、住民の安全安心の向上にさらに注力をしていただきたいと思います。町長の御所見を伺いたいと思います。

そして次に、時期を迎えました除雪に関してでございます。私たちの町は、何しろ中山間地にあります。集落の標高も、100メートル前後から700メートル前後と非常に幅があります。したがって、天候の変化や環境はさまざまです。標高の低い地点では晴れでも、高いところでは雨や雪ということも珍しいことではありません。したがって、この時期、標高の高い地域は大変な積雪と葛藤することになります。同じ町民でありながら、除雪に係る労力も費用も何倍も違うということでございます。

以前より町が除雪業者をあっせんすることはありますが、やりとりは当事者任せですし、費用についての支援もないようであります。また、除雪路線に面した家屋と奥まった家屋でも、同じような不公平感といいますか、そういうことが言えると思います。地域性や地理的条件が違うことは重々承知ではございますが、少しでもその違いを埋めるために何かしらの援助を講じることはできないでしょうか、町長にお伺いをいたします。

さらに重ねて関連でお尋ねしますが、独居生活者の方や、適切な言葉がちょっと見つからないのであえて生活弱者とでも言わせていただきますが、独居でないにしても病气療養中の方ばかりのような家族に対しての冬期間の支援体制、特に除雪の対策は何かないものでしょうか、お伺いをいたします。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の御質問にお答えします。

3点ございました。1つは、町道、県道にかかわらず、住民の皆さんでは見つけにくいところのパトロールを実施してみてもどうかという話でございました。町道につきましては、専門のコンサルタントさんに委託しまして、平成25年度から27年度にかけて交付金の対象となる全ての路線ののり面点検を実施しておりますし、平成25年度から26年度にかけて路面の性状調査

を実施したところでございます。

道路維持につきましては、常時、常日ごろのパトロールにテーマは絞っておりませんが、町や委託事業者の方で日常の巡視、見回りや、大雨、台風、そういったときの異常気象の点検は行っているところでございます。いろいろお話もございました、来年度から道路維持工事に四半期ごとにテーマを絞ったパトロール、例えばのり面を中心にとか、舗装の亀裂を中心にとか、側溝だとか、ガードレールだとか、そういった重点を絞って、そういったパトロールをするようにというような特記仕様書をつくって明示したいというふうに考えます。

次に、除雪に係る公平性のお話でございます。立地条件の違いによって除雪にかかる労力が違うのではないかと、その辺に不公平があるのではないかとお話でございました。実際問題、確かにエリアによって雪の量は違います。ただ、私が感じていますのは、やっぱり雪の多い地域、本当に御机とか、あの上のほうはみずから雪囲いとかされておりまして、除雪についての力の入れようも全然違うと思います。逆に、町なかのほうが優位な立場にありながら、たまに降ってしまうともう大慌てというような状況にあります。そこで町としては、毎年除雪会議を開いておりまして、いろいろな毎年起きますことの反省点、あるいは質疑、要望、御意見、そういったものを伺っておりますので、その上でその対応できるものについては速やかに対応させていただいていくということでございます。ことし1月、2月あたりに江尾のほうもかなり降りまして、それについては協議させていただいて、新たな対応をとるということを決めたところでございます。今後とも具体的な御意見を伺った上で、それに対応する検討をしてみたいというふうに考えております。

最後です。独居の高齢者など、生活弱者の方への雪に対する支援のことでございました。屋根の雪おろしなどの事業者のあっせんなどは行っておりますけれども、現在のところ個人的な除雪の支援というものは行っていません。これに関しては、やはり地域で、集落で協力したり、あるいは個人の方がシルバー人材センターに委託料を支払って対応したりされているのが現状でございます。具体的な事例があれば伺った上で、必要があれば検討してみたいと思いますけれども、例えばこれはよその町でやっていたと思うんですけれども、集落で助け合いで困っている方の除雪をしたいけれども、小型の除雪機が欲しいといったような場合の支援策のようなことは考えられるんじゃないかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。先ほどお答えの中で、来年度から四半期

ごとにテーマを決めてパトロール、巡視をするというふうに仕様書に明記するというお答えをいただきまして、大変ありがとうございます。よろしく願いをいたします。

そして、もう一つでございますが、除雪の支援でございますけれども、先ごろ行いました行政調査に伺った町では、昭和38年の豪雪を境にして、一気に町民の皆さんが都市のほうに、住みやすいといえますか、そういうところに流出を始めて、それからいろいろな対策を打つようになったということでもあります。この除雪、降雪に関しては、昔から住んでおるので仕方がないがなということもあろうかと思いますが、町長さんがお考えになっておる3000人というキーワードをベースにすれば、やはりこういうことが原因で住民の減少につながるというようなことになってはなりませんので、そういうことも含めて、大変難しい問題かとも思いますが、ぜひとも再考をしていただきたい、一考をしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 除雪に対する地域格差の話ですけども、私の基本的な考え方は、まず自分たちでできることは自分たちでやる。で、それでもできないところにやはり行政の手が入ることが基本だと思っておりますので、やはりまずはそのできるところをやっていただいて、これはどうしてももう自分らの手に負えんと、個人あるいは集落の手に負えないということがあれば、お話を伺ってみたいと思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（2番 川端登志一君） ありません。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問をお願いします。諸施設の活用と情報発信について。

○議員（2番 川端登志一君） 失礼をいたします。続けてよろしく願いを申し上げます。

経費の削減についての項でも述べましたけれども、町内にはたくさんの施設が存在をしております。そのことに関連ですが、今回はずばりカサラファームについてお尋ねをいたします。

先般、所管事務調査におきましてカサラファームを訪れる機会をいただきました。個人的にも相当以前には友人たちとたびたび訪れて食事や宿泊をしたり、その縁で指定管理者にも応募したりと、なかなか思い出の深い施設であります。そのときに駐車場の拡大整備を計画したところ、国からの補助金の関係でできないということでありました。多くの町民に来ていただくには少々手狭な思いがいたしました。初めから想定にそごがあったのかなというふうに考えもいたしました。そのあたりの検討はなされておられますかということ、そしてこのたびこの施設を所管する立場となりましたので、一つ、二つ提案なり質問をしてみたいというふうに思います。

まず、この施設を今後誰が、どのように運営していくのでしょうかということでございます。町内には珍しいログハウスをこのまま埋もれさすにはまことに惜しい気がいたします。そして現在、この施設を中心に多様な人々が集っている現状があります。調査当日にも五、六人の若者がそれぞれに何やら活動していました。彼らや彼女たちの統括者は誰で、何を目的にそこにいるのかももう少し具体的に知りたかったので、いま一度伺ってみました。地域おこし協力隊の方が中心に米づくりを行っているということでございました。しかし、協力隊は残念ながら任期があります。現状では一定の方向と成果を望むのは少し難しいようであります。とはいえ、この江府町のあの場所にたくさんの若者が訪れているのもまた事実でございます。聞けば、一宿一飯という幾らかの労働というお手伝いがセットになっているようなお話も聞きました。ちまたでいろいろな状況の話を目にすることがあります。私は現状を否定するものではありません。どうかこの状況を一ひねりも二ひねりもしっかりと練っていただいて、若者のパワーとアイデアが実を結ぶような施設の活用策と、さらに人が人を呼ぶような情報発信の方法を確立していただきたいというふうに望んでおります。町長の考えをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の御質問にお答えいたします。

市民農園カサラファームでございます。この経過につきましては、恐らく御存じの方も多いとは思いますが、ここでちょっとあえて申し上げさせていただきます。カサラファームは平成5年に市民農園として町が整備いたしました。平成17年度までは町が管理をしております。平成18年度から19年度まではサントリーが天然水の工場を建設するのに伴いまして休館しております。平成20年度から24年度まで、笠原エコファームという事業体が指定管理を受けておられましたけれども、その後、指定管理期間が満了した後は休館となっております。しばらくたちまして、平成27年7月から地域おこし協力隊員を導入して施設の管理を行いながら、無農薬による野菜栽培等を実施してきたところでございます。平成29年度の春からは、農園の約4分の1、これを3年契約で個人に無償で貸し出しをしております。さらに新たな地域おこし協力隊も1名加わりまして、先ほど議員のお話にもありましたように、外国からの訪問者、若者たちも農業の手伝いに訪れているところでございます。

鳥取県でいきますと、智頭町のように、ちょっと余り申し上げませんが、いろんな問題を起こしたエリアもあって、余り外の土地から若い人たちが来ることを望まないというような流れも一時期あったように思います。ただ、私としては、現在入っている彼らが一生懸命頑張っている

という姿は見てきております。最近では、これは一部ではありますけれども、周辺の集落の皆さんとの交流も少しずつできつつあります。ソバ刈りをしてほしいという高齢者の方だけの世帯のところにソバ刈りに若者が行って、見事に短期間で刈り取ったと、手刈りをしたというような事例もあります。あるいはカサラファームに周辺の集落の人を呼んでなべのパーティーをしたりとか、そういうような下のほうのというか、平場の人たちには見えないようなことも徐々にできつつあります。そういうのを見ますと、開かれた施設利用の可能性というものがだんだん見え始めてくるのかなというふうに思っております。

できれば何らかの、協力隊は3年間で終わるものですから、何らかの事業体の形をとりながら、それが運営主体として指定管理するなどして、農園としての機能も残しながら、今、見学コースが充実しましたサントリー、この天然水の工場、これが近くにあります。あるいは、西日本一のブルーベリー農園もあります。このあたりと連携しながら、体験型観光の拠点としてそういった活用を、市民農園運営委員会もごさいますので、そちらのほうとも御相談しながら検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 早速お答えありがとうございます。今、町長さんのお話の中にありましたけれども、外国の方も結構来ておられるということで、一つは、そういう方たちの、何と申しますか通信の仕方がどのようにあって、そういう交流が生まれているのかというふうなことも実は私たちが参考にして、本当にもっともっと多くの方に実際来ていただきたいというのが気持ちがあります。そしてお話にありました農作業を手伝っていただいて実際に効果があったというような事例を町長のほうから紹介がありましたけれども、まさしく僕はそういうことがこれから何回も、あっちでもあった、こっちでもあったというふうにそういう広がって行って、カサラファームからそういう若者の何というかエネルギーが広がって行って、何とあそこのほうに行ってみようやとか、何とこういふことでも頼んだらどげなだろうかというようなことが、町が、今言われたように組織をして、求心力を持った組織を早急につくっていただいて、それがまた広く町民の方に伝播するようなシステムを早急に構築していただければというふうに思います。お願いでございます。

○議長（川上 富夫君） お願いということでよろしいですか、答弁のほうは。

○議員（2番 川端登志一君） はい。

○議長（川上 富夫君） それでは、これで川端登志一議員の一般質問は終了します。

○議長（川上 富夫君） 続いて、質問者、阿部朝親議員の質問を許可します。

3番、阿部朝親議員、農業対策について。

○議員（3番 阿部 朝親君） 失礼いたします。議長のお許しをいただきましたので、農業対策について伺いたいと思います。よろしく願いをいたします。

現在、江府町の農業は、70歳、80歳の方々が元気で頑張っているのおかげで、耕作放棄地が増加をしながらも、どうにか農地が守られていると理解をしておりますし、この現状は町長さんも十分に承知しておられると思います。実際、私の知り合いでも、86歳でトラクター、田植え機オペレーターをしながら百姓に取り組んでおられる方も知っております。また、団塊の世代でUターンされた方々もおられるとは思いますが、実際就農されている方は少なく、この現状が続けば、就農者が減少し、耕作放棄地が増加すると考えられます。

本年6月の定例議会における一般質問に対して、新規就農者の確立・育成が急務と答弁されておられますが、その後の進展状況並びにそれに伴う対応策等について町長の考えをお伺いしたいと思います。

また、今年度で国の減反政策が終了します。江府町の水田面積に対する水稻作付面積は、平成20年で65.6%、平成29年度で61.9%、水田面積の約60%が作付面積というふうな状況でございます。水田面積では、平成20年と平成29年では834.7アールの減、同じく作付面積で2341.9アールの減と、大きく減少しております。水田面積の減少は、全てが耕作放棄地となっていないと思いますが、耕作放棄地となるべき方向にはあると考えられます。作付面積は23ヘクタール以上と大きく減少しておりますが、これは水田面積の減少となっていくものと、これも連携をしていくような状況になろうかと思えます。これらは国の減反政策によりまして水田農業に魅力がなくなり、さらに耕作者の高齢化、農業就労者の減少が大きく影響しているものであり、現在の状況が続けば、水田面積の減少、作付面積の減少に伴い、耕作放棄地が増加することは避けられないと考えております。

このような状況の中で、国の減反政策が終了し、基本的には全ての水田に作付が可能となります。江府町における新年度の作付面積は、先日の新聞記事のような作付面積を一応指導されると思いますが、作付面積の増減だけでなく、農業従事者の高齢化、農業就労者の減少に伴い、水田の畦畔の草刈りや水の管理ができなくなっている現状を含め、このままでは水田農業に明かりは見えないと思います。また、平成27年12月の定例議会におきましては、農業公社の抜本的改善についての一般質問に対しまして、前町長は、答弁の中で、農作業受託について農業公社、

公社ができない部分は地域振興株式会社に行わせる旨の答弁をされておられます。先ほど申し上げました畦畔の草刈りや水利管理等、トラクター、コンバイン等オペレーターが行う作業以外については、前町長の考え方も必要ではないかと思えますし、先ほどの森田議員の質問の答弁に、キャリア教育とか起業家を育てるとか答弁されておられます。これも当然必要なことと思えますが、地元では手に泥をつけ、額に汗をかくて働いてくれる人材が必要である、そのように私は認識しております。このような考え方を含め、今後の水田農業についてどのような対応策、考えを持っておられるか、あわせて伺いたいと思えます。よろしく願いをいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

農業対策について2つの点を質問いただいたと思えます。まずは、新規就農者対策の話でございました。この状況、その後どうなったかということにつきましては、担当課長からお答えさせていただきますが、現状ではなかなか厳しい状況であるということだけ申しておきます。私は、やっぱり従来のやり方とか考え方、それを継続することも必要だと思えます。ただ、やはり現在、田園回帰という流れも風潮が高まってきておりますので、やはりそこで新しいアイデア、考え方を出す、そういう議論も必要じゃないかなというふうに思っています。

これは全く私の私見ですけども、例えば定年を迎えて、これから農業に取り組もうと、いわゆるシニア新規就農みたいなのところを重点的にターゲットにしてみるとか、あるいは余り江府町では受け入れていないんですけど、もうちょっと懐を広くして移住者を受け入れ指導する。中には農業の苦手な人もいるので、そういう人ではなく、本当に農業をやりたい人を探して、選んで、そういった人たちにきちっと教える体制をつくっていく、これは私の全くの私見なので、現実問題としてそういうアイデアを出してみたいんです、そういうことを語る人たちと。ですので、実際やる場合にはいろいろ利害関係も絡んできたり、実際やっている人の意見もあると思えますので、ぜひ自由に意見交換できる場の中でそういういい策を練っていきたいというふうに思っています。従来どんなやり方をしているかにつきましては、それは担当課長のほうから説明をさせていただきます。

次に、水田農業の展望についてお話がございました。地域振興で草刈りなんかやったらどうかみたいな話もありましたけれども、安直にそこに向かっていいのかと、何でもかんでも町あるいは町の関連施設に押しやっってしまう方がいいのかということに対しては、私は素直に賛成はできません。もうちょっと議論が必要じゃないかなと思えます。基本的にはきょう、川端登志一議員の

ほうにお答えした水田フル活用ビジョンであるとか、そういったものを中心に考えていきながら、ただ、JAさんとか関連する方の声を聞いて、意見をまとめていくのが筋じゃなかろうかなと思います。ですので、これも繰り返しになりますが、早いうちに農業再生会議を開催しまして協議を行っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 農林課長。

○農林産業課長（下垣 吉正君） 失礼いたします。先ほど御質問のありました新規就農の状況についてでございますが、まず相談のほうは平成26年には1件、27年は7件、28年には5件と、今までなかったものが相談の回数はふえている状況でございます。しかしながら、先ほどありましたように、今現在では新規就農されている方はいない状態でございます。今現在、新規就農を予定されている方が1名ありまして、先日、11月30日に開催されました日野郡の新規就農者等の研修会にも希望者として参加をいただいたところでございます。今後は新規就農相談者にきめ細やかな対応をしていって、確保・育成のほうをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

従前のやり方についてということでございますが、なかなか町独自で新規就農者とか、そういうもの教育、そういうことがなかなかできない状況でございますので、やはり鳥取県のほうがやっております農業大学の研修が4事業、スキルアップ研修なり、先進地農家研修、アグリチャレンジ研修、就農体験研修というふうなものもありますし、また、特に移住者向けに公益財団法人の鳥取県農業農村担い手機構が実施しております農業法人等を受け入れ先とした技術習得のための実践研修を行います鳥取へIJU!アグリスタート研修支援事業等がありますので、こちらのほうをなるべく活用なり充実して、とにかくきめ細やかな相談体制をつくっていききたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 再質問がありましたら。

3番、阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 御答弁いただき、ありがとうございました。いろいろな方策は考えておられると思いますし、それを実施を応援されると思いますが、実際現状は来年、再来年ではなくって、今すぐの状態の集落が多いと思います。春先の出役等、いろいろ水路の点検とか、草刈りとかというふうなことにも手がかけられないような高齢者が多くなって、その作業をシルバー人材センターにお願いすると。ただ、このシルバー人材センターも人数に限られておりますし、その時期的なものが重なると、当然人間が足りない、欠になると。欠になったらどうするか、これは集落で考える必要があると思いますが、そういうようなところを含めて至急にそうい

うふうな施策を構築をしていただければと思っております。

それと、私の一つの提案なんですけども、各集落ともそれぞれ農地の放棄地をつくらぬような町の施策にのっかって、中山間地とか多面的機能とかいうのを取り組みをしながら頑張っておられる地域も多くあると思います。しかし、実践したところで今の状況が続けば、耕作放棄地は、もう出ることは目に見えて明らかだと思っております。そうすると、やはりその地域で、ここだけは必ず守っていくんだと、それからここだけはもうどうしようもないというふうなところを、そのすみ分けをして守っていくというふうな方向も一つの方策だろうと考えております。そういうふうなところを含めもって、各地域、そういうふうなところでいろいろな勉強会なりお話し合いをしていただいて、どうにかいい方向で耕作放棄地が出ないように、出たとしてもそういうふうな必ず守っていくところは守っていけるような方策を検討していただければと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員がおっしゃいますように、耕作放棄地のどうやって防止するかというのは非常に大事なことだと思っております。これも、やっぱり農業委員さんという存在もありまして、こちらのほうも耕作放棄地を出さないために日夜努力をさせていただいているところではございます。きょう本当に川端議員のときに一度お話もしましたけれども、できるだけ手をかけないで水田を活用していくという方法もあるわけです、あるのは。ただ、やっぱりつくっておられる方が、自分はもう主食用米じゃないと絶対やらんとかいうようなこともあるわけです。あるいは、集落営農をやりましょうと言ってもなかなか協力をされない方もあるわけです。まずやはりその辺の話し合いのところをしっかりと地域でやっていただいて、固めていただくというのが大事じゃないかなと私は考えます。幾ら町が旗を振っても、思いどおりには動かないと思います。やはりそれぞれの集落の中で、人数は少なくてもいいですから、何とかこの集落、耕作放棄地を出さないようにやっていこうという、その運動体というか、固まりを少しずつでもふやしていくというのが先決じゃなからうかなと思います。そのときに使える制度はどんどん使っていく、そういうスタンスでやっていきたいと私どもは思うんですが、ただ、町だけで考えられない部分も、きょうも申し上げましたけども、いっぱいありますので、やはりその辺は関係者が集まって知恵を出し合うということが大事じゃなからうかなというふうに思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

3番、阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 各集落との関連、そういうようなことの取り組みは十分に承知しておられると思います。集落営農等当然やっていくべきだろうと思いますが、先ほど申しましたように団塊の世代、私が団塊の世代でも一番端くれのほうだろうと思いますが、そういうふうな世代が今のところとりあえず頑張っておられる地域も多いと思います。ただ、私たちがこれから先3年、5年もつかどうかというふうなところでございます。そういうようなところで今、一生懸命集落営農等頑張ったとしても、3年、5年でポシャってしまうような集落営農であってはならないと思いますが、そういうふうな方向にしかならざるを得ない集落もある。そういうふうなところは、だったら頑張ってもしゃあないじゃないかというふうな意見を聞きます。ですから、そういうふうなところを含めて今後の行政の検討もしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

○議員（3番 阿部 朝親君） よろしいです。

○議長（川上 富夫君） いいですか、答弁は。

○議員（3番 阿部 朝親君） はい。

○議長（川上 富夫君） では、阿部議員の質問は終わります。

○議長（川上 富夫君） 続いて、三輪英男議員の質問を許可します。

三輪英男議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 議長のお許しをいただきましたので一般質問に入りますが、冒頭、先般開催されました中学生議会につきまして、中学校3年生の皆さんが、それぞれしっかりと学習されておられ、私は一議員としても傾聴に値するような立派な質問をされており、江府町の将来を託す若人たちのたくましい姿に本当に感動いたしました。町長におかれましても、この子たちの一人でも多く江府町に戻ってきていただき、ふるさとの活性化に寄与できるすばらしい江府町の構築に議会ともども取り組んでいただきますよう、心から願いをいたします。

それでは、質問に入ります。

最初の質問ですけども、課題、地域コミュニティーの再構築を行政と連携で実施可能にするための対応策を考えてみたいと思います。例えば、現状を打破するためにはというテーマを上げまして、中山間地域の過疎化、高齢化といった問題は、ある時点で地域の人だけではどうすることもできなくなるため、できるだけ今の生活が困らないように地域の弱い部分、いわゆるマイナス面を少しでもおくらせる、または軽減する取り組みが必要であります。取り組みのキーワードは

人、そこに住む人に光を当てること、そして思い、またはやる気、そして生きがい並びに誇りをといった人のモチベーションを実践、交流を通じて引き上げることだと思われま

す。また、高齢者人材リストの作成といいますか生きがい、副収入づくりにも大事なことはなかろうかと思ひます。地域の高齢者を対象として、特技や大切な道具や物、後世に伝えたいこと、見てもらいたいことなどを提示した人材リストを作成する。この人材リストの情報をもとに、住民の新たな生きがいと副収入を得る機会をつくる。このような観点から、地域コミュニティの再構築はぜひとも必要と考えられます。

また、江府町では既に実践済みでございますが、集落総合点検を初め、次に掲げる項目も大変有効な手段ではなかろうかと考えます。集落担当職員、これも配置済みではございますが、行政と住民との協働関係を構築するためには、集落担当職員を配置し上で、地域の現状や課題に関する情報を共有化し、住民と行政が同じテーブルに着いて徹底的に意見を交換する場をつくる。

次に、地域づくり任意団体、リーダーの育成も必要ではなかろうかと思ひます。継続的に集落を調べたり、集落づくりを考える場を設け、地域リーダーまたは地域グループを育てる、そして地域のリーダーまたはグループを中心にみんなが協力し合って、地域活性化に向けた取り組みを一つ一つ実行していくのが大事な事だと思ひます。

続きまして、集落自治センター機能の整備は必要と考えます。小学校区単位での住民自治組織の設置、これはもう一つの役場づくりと言えるのではないのでしょうか。地域の問題を住民自身が解決していく仕組みとして、集落または小学校区単位で住民自治組織を設置し、拠点は集会所または廃校になった校舎を活用することもいいことだと思ひます。自治組織の中で地域、集落を運営していく。また、住民自治組織の3つの大きな仕事ということでいえば、経済的な活動、例えば空き家のあっせん、いわゆる不動産業というようなことでしょうか、またお墓の管理業務、観光グリーンツーリズム等々があろうかと思ひます。そして日々の生活を支援していく活動、外出支援、公共交通の代替システム等も上げられるのではなかろうかと思ひます。そして自然環境の管理、保全活動、水資源の確保等も上げられると思ひます。

以上のような取り組みして、事例といたしまして共感を覚えたものがあります。ことしの1月、2月、大雪で、町長さんが冒頭に除雪の関係でお話しになりましたが、江尾の町は大変除雪が不十分で、交通渋滞はもちろんのこと、町民に多大な不便をおかけしましたが、除雪に対する検討されたと思ひますので、今後は前回のようないことはなからうかと思ひますが、いわゆる鳥取市ではこの1月、2月の大雪の際に、町内会が実施する除雪費用の助成制度を確立させ、地域の除雪体制を支援する仕組みを確立されております。今年度も約1,000万円の予算が組まれているよう

ございまして、地域のサポート体制ができていることは、地域の安心・安全の心強い体制づくり
と思います。高齢化社会の真ただ中、行政と地域の連携こそが大変大事な結びつきと考えます。

そこで仮に10年後、多くの集落が人口を大幅に減らしたとしても、先人の人々が生きてきた
あかしとして、暮らしの知恵や技術、田舎で楽しく暮らす考え方、価値観は後世にしっかりと受
け継がれ、新たに深化して発展していくものと確信いたします。地域のコミュニティーの再構築
は、行政と連携して可能な限り前進できるものと考えますが、白石町長の御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

地域コミュニティーの再構築は、行政と連携で実施可能になるというお話でございました。さ
まざまなお話をされましたけれども、1つは、やはりお話のメインは、小学校区単位ぐらいに集
落をまとめるような組織をつくって、そこが中心になって地域を盛り上げていったらどうかとい
うようなお話だったのかなというのが1つと、あとその集落担当職員であるとか、役場とその地
域とがつながる、そのつながりをもうちょっと深くしたらどうかというあたりのお話だったのか
なという気がしております。小学校区単位で、もしそういった組織をつくる場合なんですが、実
は私は、南部町とか日南町、この辺はもうやっております。既に先行してやっております。特に
南部町などは、合併する10年前ぐらいに、もうやめられた坂本町長さんがそういったことを提
唱されて、強く推し進めてこられて現在に至っているという状況でございます。

私も実は町長に出る前にそういった勉強もしながら、うちも小学校単位ぐらいでまとめてやる
ようなことはできないかなと、これは島根県の過疎のそういう活性化センターみたいなところが
あって、そこもそういう論文を出して提唱しているんですけども、そのほうがいろいろ効
率的にいろんなことがまとめて行えるということもありまして、考えてみました。しかし、江府
町の場合は、長い長い歴史の中で、やはり各集落に公民館をつくるというようなことを長い施策
の中で推し進めてこられたようなこともありまして、集落単位のつながりというのが物すごく強
い。例えば、本町2丁目と3丁目とか、すごいもう本当に小さくて隣り合っているけど全然交わら
ないとか、そういうことを身をもって体験したところございまして、ちょっとそこに至るには
なかなか難しいというのが実感でございます。ただ、もしそういうことがまとまりができて、そ
こが一生懸命そういう形をとりたいということで頑張られるのであれば、町内全体をそういう形
でやるのではなく、そういうことをまとめられたところと協議をしながら、そういう形も進めて
いってもいいんじゃないかなという気ではおります。

現在、ちょっと新しい動きとして、NPO法人が設立されようとしています。これはいわば町がやっているやわらかい業務、移住定住であるとか、あるいは集落の支援であるとか、中間的な支援組織のようなものをNPOが仕事としてやろうかというのが、今もうじき立ち上がろうとしているものがございますので、そのあたりの立ち上げもにらみながら、江府町も一歩そういった集落活性化についての前進をしていきたいなというふうに思います。その際に、集落総合点検で今回大体600名の参加をいただいて、アンケートのほうも1,000人以上の方からアンケートの結果をいただいておりますので、それを集計いたしまして今後の施策を打ち出していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。今、町長の答弁の中に、集落ごとのしからみがあると。それは私も否定する気持ちはありません。長くやっぱりそれは培われてきた土壌といいますか、こういうことが、そういえばそうかなと思っています。しかし、今後これから進む中で、集落単位そのものが縮小していくことはもう如実にあるわけですね。その中で本当に集落だけでやっていけるかという問題も実は出てくると思いますね。そうしたもののために次善の策として、やっぱりそういう形も当然方向性の中に取り込めるものは大事だからという気持ちでおります。ですから、個別事案じゃなくて、やはり町の一つの集落単位をもうちょっと広くした形で、一つの行政区じゃないですけど、そういう形に持っていければ、また、人材もそこで結構そろえんんじゃないかという気持ちでこの質問を出しています。こういう点だけ1点、よろしく願います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員はそういうふうにおっしゃいましたけども、私としては、一律に行くことは考えておりません。やはり地元のほうでやってみたいというお話があれば、そこに、そことお話ししながら組み立てをしていって、そこがやっぱりうまくいくようであれば、恐らく自分のところもやりたいという話が多分出てくるでしょうから、そうなる流れをつくりたい。無理やり行政で引っ張るということは、ちょっと現段階では私は難しい。進める気持ちは、現在は持っておりません。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） わかりました。今の気持ちは非常に理解をしますし、ただ、前段で言っておられた、そういうモデルケース的なものを立ち上げていけば、ある程度それがたたき台というふうな形になろうかと思しますので、そういう地区を一つでもふえることを祈念して、質問を終わります。結構です。

○議長（川上 富夫君） それでは、次の質問を行ってください。

三輪議員、地域資源を生かした農村の振興・活性化について。

○議員（7番 三輪 英男君） 続きまして、地域資源を生かした農村の振興・活性化ということで、先ほど来、農村関係についていろんな質問等が出ておりまして、私のほうからは、このテーマに沿って質問したいと思います。

平成20年度、西暦でいうと2008年をピークに、我が国の人口は減少傾向が続いていますが、特に農村地域における人口減少及び高齢化の進行が顕著でございます。御多分に漏れず、我が江府町も人口減少、高齢化がハイスピード的に推移いたしております。さらに総農家数が減少する一方で、土地持ち非農家数が増加しております。農村における農地等の資源やコミュニティーの維持が困難になる可能性があります。

また、多くの市町村において、事務事業の見直しや組織の合理化等により、農林産業費も大きく減少しており、将来にわたって地方における農政の推進体制の確保が必要となっております。しかしながら、農村を活性化させ、魅力ある存在とするためには、そこに人が住んでいなければならず、そのためには田園回帰の対話型社会を実現し、若者も、高齢者も、全ての住民が安心して、生き生きと暮らしていける環境をつくり出すことが重要ではなからうかと思えます。

このような農村をめぐる状況が大きく変化している中、平成26年度に立ち上がったまち・ひと・しごと創生法が制定されることや、新たな食料・農業・農村基本計画で魅力ある農山漁村づくりに向けてビジョンが策定され、農山漁村に仕事をつくる、集落間の結びつきを強め、都市住民とのつながりを強めていくという3点を基本的な視点として、農村の活性化に向けた方策の推進と、地域の実践活動を後押しするものだと思います。豊かな地域資源は、住民が地道に続けてきた地域づくりの成果として脈々と受け継がれてきたものであります。

しかし、その豊かさを受け継ぐ担い手の減少が危惧されております。江府町の人口は、2040年には現在よりも大幅に少なくなって、1,800人という想定もされております。そもそも農村部からの人口流出の主な要因が仕事場の変化によるものだとすると、農村ならではの仕事づくりが必要ということになる。どこでもできることをあえて農村でやってみる、農村でしかできないことをやってみる、そうしたチャレンジが求められているのではなからうかと思えます。足り

ないのは、農村の地域資源の経営スキルや、地域との関係性などを踏まえて適切に活用できる人や、熱い志を持った仲間の存在、そこで農村での起業、また家業を継ぐ人を目標に、人と人、人と資源を掛け合わせる熱い場、人材育成の拠点をつくるのが大切ではなかろうかと考えます。

このような観点から、農村の活性化に向け、地域コミュニティ機能の発揮等により、都市等の地域資源の維持・継承や、住みやすい生活環境の実現、都市と農村の交流や都市住民の移住定住の促進、インバウンド需要にも対応した農村における雇用の確保と所得の向上等が喫緊の課題と思われませんが、町長の御所見をお伺いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

地域資源を生かした農村の振興・活性化についてでございます。私も実は今、ブログをしまして「人が人を呼ぶ」というタイトルです。これすごく気に入っています。やっぱり人がいて、その人に引かれて人がやってくる、それがさらに広がっていくというのが私は流れだと思っています。例えば、農業ってえらいで、大変だでみたいな話ばかりして、おまえ帰ってくるなみたいなことばかり言っていると、多分、人はふえないし、帰ってこないと思います。ですので、今やっていることがどんな意味があって楽しいかということをもとに核になる人が発信して、その人に呼応してまた人がやってくる。どんどん広がっていくという流れをぜひつくりたいと思っています。

そのためにきょうも質問の中でありましたけれども、中学生、本当に中学生議会で頑張ってくれました。彼らにそういった気持ち、ふるさとを愛する気持ち、自分たちで何とかしよう、この課題を解決しようという気持ちを持ってもらって、楽しい、やりがいがある、そういったことがこの江府町にあるということを見つけてもらえるような子供たちに育てたい遠大な計画を実は持っておりますが、即効的にはやはり我々が下ばかり向いて暗い話ばかりするのではなくて、いいことをどんどんやっていこうという姿勢を見せることだというふうに思っております。

本当に一般論になってしまいましたけれども、具体的なお話がもしございましたら、それを伺った上で、支援のやり方なり、検討のやり方なり考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。そうしますと、ここで御提案といいますが、へえ、そんなことがというような点を2点ほど上げてみたいと思います。

例えば、先ほどから出ていました遊休農地に関連したことになるかもしれませんが、例えば江府町で、私はよく知りませんが、はっきり言って文書的なことしかよくわかりませんが、エゴマの栽培とクリの栽培についてはどうでしょうかという一つのある方からの御提案を頂戴しました。エゴマは、皆さん御存じのとおりだと思いますけども、いろいろ効能・効用的に見ますと、意欲の高揚や老化防止、それから動脈硬化や脳梗塞の防止、ダイエットや美肌効果のあるというふうに言われております。それが全てではないということは当然わかっておりますけども、それから2点目として、遊休農地へ植えることを進めたいクリの栽培ということで先ほど言いましたが、クリは放任栽培でもよく育つと言われております。剪定は、ポイントさえ押さえておけば、比較的容易ではなかろうかとも言われております。また、大きくなって手が届かない場所の枝は、剪定が不要とも言われておりますが、実際は私もわかりません。年数がたつほど管理は楽と言われております。実はイガに覆われていますので鳥獣被害にも強く、実が落下したものを収穫しますので三脚などを使う必要もない、安全性があると。一般的には収穫時期によってわせから晩成まで多くの品種があるようでございます。

クリの先進地としては、岩国市の美和町に企業組合がね栗の里というようなものがございまして、るる書いてございますが、いずれにしてもこのような参考事例をもとに、江府町においても優良農地の確保は言うまでもなく、荒廃農地になる歯どめ策として喫緊の対応をと考えられますが、遊休農地の解消方法の一つとして検討の余地があるのではないのでしょうか。白石町長の遊休農地に対する基本姿勢とあわせて、お伺いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今、るる御提案がございましたけれども、この場でいきなり聞いて、それがいい悪いという判断は私にはできません。ですので遊休農地の活用についてはもっとじっくり腰を据えてやる必要があると思います。今、御提案がせっかくございましたんで、そういったことをもし町内のどなたかが農家の方がやられようということがございましたら、ぜひ農林産業課のほうに御相談いただけたらと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 実際に自分がやっていませんので、その辺の可能性については答弁の関係のところはあるかと思っております。ただ、何も手をつけないできょうまではということで、当然、担当課ともそういう件で相談を申し上げたいという気持ちではおりますので、よろしくお

願いたいと思います。ありがとうございました。

○議長（川上 富夫君） 答弁はよろしいですか。

○議員（7番 三輪 英男君） はい。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問をお願いします。

三輪議員、鳥取県未来人材育成奨学金支援制度について。

○議員（7番 三輪 英男君） 続きまして、鳥取県未来人材育成奨学金支援制度でございます。

鳥取県では、近年、企業進出や事業拡大する企業がふえ、就職の場が広がっております。鳥取県は若い皆さんに鳥取県で活躍してもらうため、産業界と協力して全国初の奨学金返還助成を行っております。製造業、IT企業、薬剤師等の職域、建設業、建設コンサルタント業、旅館ホテル業、保育士・幼稚園教諭の職域に県内就職を希望される高等専門学生、短大生、大学生、大学院生、卒業生の方が対象でございます。IJUターンで県内就職される方も大歓迎ということで、鳥取県出身の有無は問いませんということでPRされております。

もちろん、募集対象者は、日本学生支援機構の奨学金を受けている方を含めて、それぞれございます。鳥取県内にも10数件のそういう奨学金制度を実施しているところもございます。その中で、参考までに、日南町の人材育成奨学金制度の内容を見てみますと、日南町に居住または日南町出身者で該当する学校に在学し、就学に対する意欲があり、性行が正しい者に奨学資金を貸与し、日南町の人材の充実と確保を目的とする制度と、平成27年度からは新たに返還免除制度を設けましたというふうに記載されてございました。

江府町においても、江府町の子供たちが将来、江府町に戻ってきていただく一つのきっかけにぜひともなるような制度と思います。以前、何かの折に町長さん御自身もこの制度に関心を示されたことがあったと記憶いたしておりますので、白石町長さんの御英断に期待し、御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

奨学金制度の導入についてのお話でございました。県の制度を引き合いに出してのお話でございました。あと日南町の事業についてのお話もございました。

私のほうも、江府町で育った子供たちが、将来、江府町に帰ってみようかと、先ほどもちょっと言いました、いろんな課題を解決するためにやってみようという気持ちを起こさせるということもあわせてなんですけれども、そういう動機づけの一つになるための施策として、大学等の卒

業後に江府町に定住すれば、奨学金のローンの返済を町が補填するというような事業を、今、検討しているところでございます。既に先行してやっている鹿児島県の長島町というところとか、あるいは富山県の氷見市というところがもうやっておられます。そういった制度ができないだろうかと今、検討しているところでございます。

先月開催されました中学生議会でも、そういった話をちょっと答弁の中でさせていただきますと、生徒のほうからは、ぜひ実施してほしいという意見が、力強い御意見をいただいたところでございます。現在、検討中でございますので、また内容が固まりましたら、議会のほうでもまた御説明をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。その御答弁をお聞きしまして、私だけでなしに、中学生の皆さんも、魅力ある江府町に必ずや帰ってきてくれる方が数多くおられるんだと思っておりますので、ぜひとも実現をしていただきますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問を行ってください。

三輪議員、農山漁村再生可能エネルギー法活用の動きについて。

○議員（7番 三輪 英男君） 続きまして、これも農業関係ですけども、論点を絞らないとまた御答弁がいただけないかもしれませんので、事前にお断りしておきます。

農山漁村再生エネルギー法の動きについてでございますが、地域資源から生み出された再生可能エネルギーの電力や、あわせて発生する熱を利用しての再生可能エネルギーでございますが、私が注目していましたのは、バイオマス産業についてを軸とした地域活性化ということで御提案させていただきました。バイオマスは、木質、家畜排せつ物、食品廃棄物、下水汚泥等の動植物に由来する有機性資源で、発電、熱、燃料、素材等幅広い用途に活用、地域に密着した身近な資源です。また、大気中の二酸化炭素を増加させないカーボンニュートラルと呼ばれる特性により、その活用は、地球温暖化対策に有効であるとともに、天候に左右される太陽光、風力に比べて、安定的なエネルギー源とされています。

農林水産省、経済産業省、環境省では、農林業に由来するバイオマスを活用して、持続可能な事業を創設し、ここから生み出された経済的価値を農業振興や地域活性化につなげる活動を推進されておられます。また、関係省庁は、地域の特色を生かしたバイオマス産業を軸とする、環境に優しい、災害に強い町や村づくりを目指し、バイオマス産業都市の構築を推進しており、地域の雇用創出や活性化につながる動きがあらわれております。例えば、期待される効果として、バ

バイオマス資源の利活用全般等を見た場合に、資源の有効利用、地域資源の有効活用により環境負荷の軽減が期待できること、また、地域温暖化防止のためには、化石燃料や石油系化学原料の代替としてバイオマス資源を使用することより、二酸化炭素排出量の削減が促進され、地域温暖化防止の取り組みとなります。環境問題に関する啓発、環境意識の向上、ここでは各バイオマス利活用事業の取り組みを紹介することにより、環境問題に関する啓発効果も期待できます。また、バイオマス利活用により、環境問題に対する意識の向上が見られます等々、上げれば切りがないほどの利点が上げられております。

木質のバイオマス発電では、小規模でも高効率化できるガス化技術の開発・普及を推進することが、熱利用では小型ボイラー、ペレットボイラー、ペレットストーブなどが開発・普及することが課題ではありますが、他方、あらかじめ地域内の木質バイオマスの供給者とのネットワークを構築し、木質バイオマスの収集・運搬コストを低減するといったソフト面の取り組みにより、総合的かつ継続的に導入を図っている姿勢も大切ではなかろうかというふうに指摘されております。

もちろんありますけれども、緊急的な情報としましては、皆様も先刻御承知かと思っておりますけれども、米子市バイオマスタウン構想の実現が報道されております。これは自治体の規模も違いますので一概に江府町にどうだということはなかなかありませんけれども、将来的な町長さんの構想の中におありなのか、その辺を含めて御所見を伺いたいと思っております。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えいたします。

バイオマスの関係のエネルギーの活用のございますけれども、バイオマスはいろいろ物がございます。よくあるのは木質バイオマス、あとは家畜のふん尿とかいろいろあるわけですが、先ほどお話のありましたように、そういったエネルギーは環境に優しいということもございますし、あと電気だけでなくその熱の利用ができるというようなことも、いろいろいい面はございますが、やはり直接的に利用するということになりますと、やはり発電ということになろうかと思っております。そうになりましたときに、みずからのエリアに巨大な発電施設をつくって発電し、売電する、あるいは電気を利用する、あるいは熱にして熱利用するという方法もありますし、ちょっと離れた地域にその燃料を運んでいって、そこで使っていただくという方法もあろうかと思っております。江府町を考えた場合に、江府町内に町が直営でそういった施設をつくるということは、採算面から考えても困難であるというふうに思っております。

もう一つ、ほかにある場所に、恐らく木質バイオマスであれば材料が不足していると思いますので、そこに持っていくということも考えられます、これは。ただ、そのときには、やはり森林資源そのものの活用全体を考えていく必要があると思います。ただ、発電だけで燃やすんではもったいないので、ほかの活用もしながら、最後はそのバイオマスの発電に使うというようなことを、全体を考えていくのがいいのではなかろうかと思います。これは、そういうエネルギー活用だけではなく、実はもう今から何十年か前に結構江府町も植林をしております。結構木が大きくなっています。間伐もせずに放置しているところも結構ありまして、これをほっておきますと災害が起きる可能性もありますので、できれば早いうちにそういった山の手入れを取りかかっていたいという気持ちではおりますが、なかなかほかにもやることがいっぱいありまして、なかなか進んでいないというのが現状です。

今、森林環境税、この導入が国のほうで言われておりまして、そういったものを視野に入れながら、そういう森林を活用するといったようなことを検討していきたい、ちょっとおくれればせながらですけども、始めていかなければいけないという認識はっております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 前向きに御答弁いただきまして、ありがとうございます。今すぐということはなかなか難しい面があるかと思いますが、やはり将来構想の中にくみしていただくということだけでも、いろんな可能性が広がっていくのかなというふうに受けとめましたので、ぜひともよろしく願いしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（川上 富夫君） では、答弁よろしいですね。

○議員（7番 三輪 英男君） はい。

○議長（川上 富夫君） では、これで三輪英男議員の一般質問は終わります。

○議長（川上 富夫君） ここで休憩を入れたいと思います。2時30分から再開します。

午後2時20分休憩

午後2時28分再開

○議長（川上 富夫君） それでは、再開します。

続いて、質問者、空場語議員の質問を許可します。

5番、空場語議員、農業振興について。

○議員（５番 空場 語君） 議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず最初に、農業関係についての質問をさせていただきます。各議員といますか、相当数の農業関係での振興策等々、皆さんもおっしゃってありました。重なるかもしれません。

江府町は、自然豊かなことは最高の宝物であることは、皆さんも御承知です。そして江府町には農業が産業の中心の町であります。おいしい米、コシヒカリ、きぬむすめ等々、とれる米は味も全国レベルの品質を持った米であることも実証されております。おいしい野菜も、みちくさ等にたくさん出荷されております。しかし、農業をどう守って発展させていくかは、農業公社の役割が重要ではないかと考えます。農業公社は、現在、町内の農家から作業の受託が中心です。米づくりもされております。草刈りもされております。草刈りは、シルバー人材センターも高齢ながら、委託があればやっているところです。しかし、経営的には採算に見合うものではなく、ここ数年、赤字の補填状況が続いております。

町長は、30年後に向けた施策の柱に、農業公社のあり方を再検討するというような発言がございましたが、日本の食料政策は、今、減反政策やめますとってはおりますけれども、これから先、人口がふえるのは世界中でふえていきます。アフリカもインドも中国もふえます。10億、20億すぐふえていきます、10年先、20年先。そのときに日本は食料がなくなります。自給率40%では、日本が食糧事情に困ります。このことを見据えて、将来に向けた農業政策を考えていかななくてはならないと思います。そのためには、農業公社の存在、中心的な存在が一番よいと考えますが、町長の御所見をお願いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。

農業の振興についての中で、農業公社の役割のことについてお尋ねがございました。10月の27日に議員懇談会の場で、平成30年度に向けた施策の柱という資料をお配りして、簡単ではありましたが説明をさせていただきました。農業に関しましては、町の農業のグランドデザイン、いわゆる基本的な方向性を描き出す。それとあわせて、その中で農業公社のあり方をもう一度考えてみよう、再検討しようということをお示したところでございます。

空場議員は、今、農業公社がもう江府町農業の中心だというふうにおっしゃいましたけれども、若干私はちょっと異なっておりまして、農業公社というのは、その役割というのはやっぱり当面集落営農ができない集落への対応をするのが主なことではないのかなと思っています。江府町は米が主でやっておりますけれども、やはりそれとあわせて集落営農を進めております。先日開か

れました担い手の会の中でも、先進的に取り組んでおられるそういう集落営農されている組織に事例発表していただいて、恐らく参加された幾つかの方は、自分とこもひょっとしたらできるかもしれないという感触を持たれた方もあったのではなかろうかなと思います。

それとあわせて、いよいよ収穫を迎えます新甘泉、梨の展望、このあたりも公社としてどうやっていくのかなということを考える、それが平成30年度にやっていくことなのかなと私は思っています。いずれにいたしましても、農業公社に全てを負わせるのではなく、江府町農業について大きな影響力を持っているのはやはりJAさんだと思います、出荷に関して。そことやっぱり協議をしながら、江府町の農業をどうやっていくのか、そのための施策の助けとしての公社、そういうことであり方を再検討してみたいというふうに考えています。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

5番、空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 農業公社の見解を、私がもうちょっと重要なものにと考えたのは、今後、先ほどの質問の中にもありました再生機構という中や、農協や、あるいは役場も、できたらそれに例えば集落営農でうまくやっているといえますか、プロの組織も入れて、やっぱり将来の農業、今の農業も含めて、そういうのを町全体で考えていただく組織をぜひつくって、早急にそれをつくってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 早急にしたいと思います。で、そういう組織、大きな組織でまずやるのではなくて、もうちょっとこぢんまりとしたところで本音のところを話し合えるようにしてみたいと思います。その上で全体的な合意形成をする組織に持ち上がるような、まずはその種というか、ネタというか、骨の部分をつくる、そういう話し合いをやりたいと思います。

農林産業課長も出ておりますので、必ずやセットしていただけるものと確信しております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

5番。

○議員（5番 空場 語君） 実は、農業公社ということで先ほど話はしたんですけど、別の組織でしっかりやっていくという、課長も十分このあたり、心の中に入れられたと思います。ただ、この中には、先ほども出ました移住定住で入ってこられた農業の方、これをやっぱり支援する策は、移住定住の組織、まちづくりだけではなしに、農業の技術面や、そういうのも指導が欲

しいわけです。でないと、プロも入ってくるかもしれませんが、やっぱり素人の人もちょっと借りて、1反借りてから始まるかもしれません。できたら1町歩や2町歩借りてほしいんですが、やっぱりそれへの農業の指導というものの部分もちょっと、さきの再生機構も含めて委員会やいろんなものをされるときに話を出していただきたいと思います。指導体制をしっかりと考えてのをお願いをいたします。

○議長（川上 富夫君） いいですか。

○議員（5番 空場 語君） はい。

○議長（川上 富夫君） では、答弁はよろしいということですので、次の質問をお願いします。

5番、空場議員、中学生議会の意見を聞いてということでございます。

○議員（5番 空場 語君） 先日、中学生議会が行われまして、初めて私も見させていただきました。私どもが行う討論等も考えると、やっぱりよく考えたもの、あるいは町を見て考えた物の言い方をされたり、大人、行政も気づかない点にも気づいておりました。この態度にせよ、いろんなところで6人、6グループですけれども、町長に質問する姿、本当に頼もしく思いました。

また、県議会でも、大学生等での県議会で意見を聞く機会を知事も設けておられます。私のスローガンといいますか、考えに、若者は世の中を新しくする希望そのものという考えを、議員になる前から言っております。若い者をいろんな分は育てないけんということをよく言いました。若者の意見を聞かずに将来は語れないと思います。若者とまちの未来を話し合っしてほしいと思います。これは、できましたら町長に授業の中でも、町づくりの未来の希望やら、江府町のいいところの、なるということの話もしてもらったり、あるいは講演をしてもらう、そういう機会を持つと、やっぱり町政に自分たちも入っていくといいますか意見を言える部分が、議会の中でもありますけれども、例えば1年生でも2年生でもいいと思います。そういう機会をぜひつくって、町づくり、10年先、20年先の町づくりに生かしていただきたいと思います。

もう一つ、欲を言えば、中学校を卒業した高校生や大学生もその中に入っておりますので、機会を捉えて、そこら辺での話もやっぱり、町の行政のできましたらトップクラスから話を聞いた、以前聞いたでなしに、また聞いてされる場所は、やっぱり将来の自分たちが帰ってくるかもしれん町を想定すると思います。話し合っ、こげな町にした、いい町にした、美しい町にしたというの、やっぱり直接話された分では残っていくと思いますので、ぜひそこら辺も含めてまた検討をお願いしたいと思います。

町長、私は69年生きておりますけれども、江府町のすばらしい町というのは、やっぱり10年後、20年後、できましたら30年後、タイムトラベルでもあれば飛んでいってみたいぐらい

の、すばらしい3000人の町の創造の中で、そういう夢も見てみたいと思います。町長の所見をお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。

中学生議会があって、それをきっかけにして、若者と未来を語ってもらいたいというお話だったと思います。私も、本当はそういうのをやりたいと思っています。お声かけがあれば、まずは中学校、これが一番簡単だと思います。さすがにちょっと小学校になると話が合わないのかなという気もしますが、中学生は、この間の議会、中学生議会を見ている限り結構やっぱりお話ができますので、してみたいと思います。去年でしたか、1回文化祭があったときに、観光協会の職員と2人で前のほうに出て、その中で町の未来を考えるというような企画がありまして、その中でちょっとお話をしたこともあります。どこか総合授業とか、授業の中の一環で時間をいただけるのであれば、そういったこともやってみたいと思います。

あと、高校生、大学生についても、江府町の場合は中学校までで、中学校卒業してしまうとばらばらになってしまうというようなことがあります。成人式とかのときにまた顔を合わせるんですけども、実は現在考えています、何回かお話ししています、アントレプレナーシップスクールという、ふるさとのことをしっかり教えて、将来町の課題を解決する子供たちをつくっていくという事業なんですけども、そこには中学校を卒業した後にも、そういうグループにもう一回集まっていたらいい、企画を練って実行するところまで持っていこうという計画をしておりますので、そんな中にも組み合わせながらやっていってみたいと思います。

今回、集落総合点検のアンケートも中学生以上の人にも呼びかけております。ちょっとまだ中身を見てませんので、どんなことが出ているのかなというのは非常に興味深く思っております。町の未来をつくるのは彼らだと思っておりますので、ぜひ積極的にお話をしてみたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

5番、空場議員。

○議員（5番 空場 語君） それでは再質問ですが、町づくりというのは、一面で、非常に人材育成が一番だという人もおります。人なくして町はできませんので、その考えも当たっているなという、女性の方でしたけれども、そういうことも言われましたので、その人材育成について少し意見を行いたいと思います。

将来に江府町に帰ってきて、定住して町で仕事を、生活をするという若者が一人でも多く育ててほしいというのは、誰も望むところであります。そのためには、今から江府町のよさを取り入れた学習を取り入れるということが必要ではないかと考えます。伝統行事や江尾十七夜もあります。荒神神楽もあります。傘踊り、豊かな自然の景勝地もたくさんあります。そういうものの勉強をもう少し学習に取り入れていただくと。教育、子育て環境は、すぐれた施策が江府町にはたくさんあります。今、他の町に負けない施策を持っております。中学校の学習で、あるいは小学校の学習で、ふるさとを知る会とか、支援の学習をされてはおります。将来、10年先、20年先に江府町に帰ってくる、将来に帰ってきて町づくりの研究や、町長との意見交換をした分、このことについてはやっぱり将来の江府町を見る目を持ってくれると思います。その中でよさを発見、あるいは感じて帰ってきてくれる、そういうものだと思います。教育はそういう部分にもひとつ力を入れていただきたいと思います。

人材育成というのは難しいといえますか、なかなか人材というのが、多面にわたる人材がありますので、この部分では小学生も含みますけれども、中学生あるいは高校、大学生にも広げた一つの人材育成、こういう江府町をよく知って、よさをいっぱいわかっていたいただいて、将来に江府町を見詰めて帰ってくれる人材の育成をお願いしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 教育長の答弁ですか。

○議員（5番 空場 語君） ひとつお願いします。

○議長（川上 富夫君） では、富田教育長、答弁をお願いします。

○教育長（富田 敦司君） 将来、江府町に帰って町づくりの主役になるような、そういった人材育成ということで、ふるさとのよいところを生かした、そういった教育を進めていけばいいじゃないか、いかなければいけないじゃないかというような御質問ではなかったかなというふうに思っております。

議員も御存じのように、本町の小・中学校では、ふるさと学習に力を入れて近年頑張っているところでございます。ふるさと学習は、ふるさとを教材として、ふるさとを知り、ふるさとを誇りに思い、ふるさとに愛着を持つ児童生徒を育成するものでございます。小学校では、人、自然、産業、伝統、福祉、人権という視点で町のすばらしさについて学びます。お話のありました江尾十七夜とか、こだいち踊りみたいなすばらしいものも、ここで学ぶというふうになっております。また、中学校では、その小学校の学習の土台のもとで、さまざまな方々との交流を行い、江府町について考えるというような取り組みを実施しているところでございます。そうした9年間のふるさと学習の集大成といたしまして、先ほど来からお話がございます中学生議会の中で、町政への

提言、質問を行っているところでございます。

きょうは、町長のほうから盛んにお話がありましたアントレプレナーシップにつきましても、今後その中学生議会をさらに発展させて、町づくりに対して主体的にかかわり、みずから考え、提案・実行する体験的な学びの場として、ふるさと学習の充実を図っていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

5番、空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 人材育成のことで学習に首を突っ込むといいますが、望みをつなぎました。町長も、あるいは教育長も、そのこの辺の将来の町づくりに向けた人材の育成ということには、学習の面でも十分考えてはおいでになると思います。ぜひともよろしく願いをいたします。回答は要りません。お願いをいたします。

○議長（川上 富夫君） ありがとうございます。

では、次の質問を行ってください。3、新庁舎関連について。

5番、空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 庁舎の建設、基本構想というもので、現在、基本構想で庁舎に向けた取り組みが動いております。新しい庁舎の建設に将来の姿を想像して、町民の皆さんも関心を持っておられます。先日、若手職員によります検討会の報告会も出席をさせていただきました。多方面から希望、要望等検討された部分で、大山を望む庁舎とか、町民が楽しく集う庁舎、これは基本構想の中で述べられている部分でございます。

最近ではありますけれども、町でいろいろな人に話を聞くと、山手の人もおられます。里の人もおられますけれども、庁舎は旧中学校に建つんですかという疑問を投げられました。当然、町報等で一応町民には周知というところまではいかないまでも、一応町としての考えをされております。これは私も知っておりましたので、そこに載っておりますよという話はしたんですけども、それぞれのところでは考えがあると思いますので、基本構想は、私も資料を持っていますが、その次の検討会であったときにも、私も町民の説明会にも出ました、4つの案が出ました。質疑の中で、庁舎機能を全部備えたものを町長はという構想を持っておられます。中学校の跡地案や、その他の、例えばその予算計画、事業計画という中身がはっきりしません。10億という数字は見えます。全部の事業予算なのか、建設事業予算なのか、そこら辺の部分で考えをいただきたいと思います。

○議長（川上 富夫君） そのほかのところもありますけども、周辺整備実施について質問を願

いします。

○議員（５番 空場 語君） 済みません、それで続いて、今までに建てた庁舎関連の施設ですけども、これの後始末どうなるのかなという話も、その住民の方の話の中でお聞きできました。ただし、ここにありますが、あるいは示された４案以外に構想となかったのかな、あるいは住民の方もいろいろと考えられます。佐川だの、江尾の町なかも後から出てきましたけど、江尾の町なかも広うございます。意外に出てくるのが、農協周辺の土地なんかも出てくるといいますか、出てきましたので、そこら辺を含めて予算のぐあい、それと機能も備えたものだったりするんですけども、４案以外の構想もあればもし、あるいは考えがあったかどうか、ひとつお聞きしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） いや、２番目のところが、空場議員さん、建てた設備の方向性についてということも含めて御質問が入っておりますが、あわせて御質問をお願いします。

○議員（５番 空場 語君） 庁舎関連で、今までに建てた建物という先ほどの話もありましたけども、エバーランドについては今回の質問の中では、まだ指定管理は決まらなかったんで、方向性についての部分は町長もこれからの３０年に向けた対策の中で考えておられますので、ここについては申し上げませんが、そのほかの案、庁舎を建てるには基本的には町づくりの、これが基本なんですけれども、町の人口は、例えば江府町、１０年先、２０年先は１，８００人台ですよという話は、最近の資料でも出ております。３０年先には１，５００人ぐらいという、将来こうだんだん縮んでいく町なんです。コンパクト化になっていきます。住んでいるところは、それこそ江尾の町、神奈川、佐川等々で、あとはばらばらばらばらする。この中に、例えばそれに見合うようなコンパクトな庁舎の建て方をしなくてはならないという。（「議長、２番の話が全然違うで」と呼ぶ者あり）

○議長（川上 富夫君） ちょっと済みません。庁舎の関連だけで結構ですか。それとも、その次のところにエバーランドスキー場、開発センター周辺、せせらぎ公園、旧小学校・分校等がありますけども、それについての質問はよろしいですか。

○議員（５番 空場 語君） いえ、続けさせていただきます。町内には、俗に言うエバーランドも含めた箱物という設備もたくさんあって、老朽化した、例えばこれから成る開発センターや、それから将来建て方によっては予測される現在の防災センターや、あるいは診療所の跡地等の箱物がまだまだたくさん出る予測もあります。そこら辺で、先ほどもコンパクトにと言いましたけれども、そこら辺の縮小化といいますか、整理方も、将来的には整理をする方向で考えるよというのはなんですが、やっぱり将来に負債の、マイナスの遺産を残していかない方向での検討をお

願いたいと思います。

それから、箱物ではありませんが、これは一つ言わせてやっていただきたいと思いますのは、せせらぎ公園、要望も何か出ておるようですけれども、先日、ある機会があって伺うことになりまして行ってみました。階段の木のところぼろぼろ、手すりはありません。欄干はぐらぐらと、押せば川に落ちるスタイルの、そういう老朽化の方向性がある、大変危機に感じております。公園を訪れる方も、もしけがでもすれば、これは町の施設ですから、町の賠償その他にもひっかかる可能性もあります。いろんな面で江府町で一番いい公園です。みんなが散策したり、憩いの場を持ったり、グラウンドゴルフもできる、そういうところですけども、その整備もこの辺の中に含めて、かように検討をされたいと思いますが、町長の所見をお願いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。

2つありまして、1つは庁舎そのもののこと、2つ目は、それ以外のものを含めての話だったと思います。

ひとつ新庁舎のこと、今さらながらですけど、ちょっとおさらいをしておきますと、くどいと言われるかもしれませんが、新庁舎整備につきましては、平成28年9月議会において、庁舎整備の検討を開始するということからスタートしています、平成28年9月議会。同年、12月議会において、庁舎整備基本構想と候補地案、これを示して、それぞれの利点と課題、それと概算事業費等を説明させていただきました。先ほど空場議員が言われた、金額はどこまで含んでいるのかという話でしたけれども、そこにも資料のほうに載せていたんですが、移転費とか備品購入費は含みませんということで明示をしております。というか、建物代というふうに考えていただければよろしいかと思います。あと、現庁舎の解体費も含んでおりません。これが大体4,000万ぐらいということは、その当時の資料で提出したところでございます。

その後、平成29年1月28日、29日に、住民説明会を開催いたしております。その後、29年3月議会で、庁舎建設の位置は旧江府中学校跡地とし、平成32年度までに建設することに決定されたところでございます。この住民説明会の様子でありますとか、庁舎の場所がここになって、いつまでにやるということについては、先ほど発言がありましたけれども、町報のほうでお知らせはしております。見られているかどうかと言われると、見られてない方もあるかもしれませんが、町のほうは、町報とホームページで一応お知らせはしたというところでございます。

もう1点の件ですけれども、せせらぎ公園の老朽化については、確かに危ないところ是对応し

なければいけないと思いますので、すぐにでも担当課のほうに現地を見てもらって、必要なものをやっていきたいと思います。

今回、多方面から要望も出ておりますので、そちらの件につきましては議会のほうで御審議いただくということになると思いますが、全ての項目についてすぐできるものかどうかは、議会からの御意見をいただいて、執行部で考えさせていただきたいと思います。というのは、多額に経費のかかるものも中にはございます。すぐにできるもの、あるいは危ないもの、そういったものはすぐにでも対応しないとイケませんが、経費がかさむものについては、将来の負担のこともありますので、慎重にならざるを得ないということでございます。

そのほか、防災センターとか診療所のお話もございましたが、これについては、現時点ではもうなくすということはある得ないというふうに思っておりますので、どう活用するのか。診療所は多分診療所なんだろうけれども、活用は継続で考えていきたいと思っております。基本的に将来への負債を残さないということは、そのとおりです。きょうもお話ししましたけども、公共施設等総合管理計画というのをつくっております。これもホームページのほうに載っておりますので、そのあたりに基づきましてやっていきますが、具体的な施設ごとにまた方針を出して行って、議会のほうに御相談したり、住民の皆さんの意見を聞いて対応していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

5 番、空場議員。

○議員（5 番 空場 語君） 先ほどの人口減とコンパクト化というのをよく言います。将来を見据えての、本当に、皆さんも当然考えておられるんですけども、やっぱりコンパクト化、あるいは町民の皆さんが使って便利、その他のやっぱり楽しいところに役場をつくっていただきたいと思います。私の希望でございます。

○議長（川上 富夫君） 答弁要りませんですね。

これで空場議員の一般質問は終了します。

以上、一般質問は終了します。

○議長（川上 富夫君） 本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後 3 時 0 2 分散会
